

## 平成25年白浜町議会第2回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成25年6月19日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成25年6月19日 9時31分

1. 閉 議 平成25年6月19日 16時15分

1. 散 会 平成25年6月19日 16時15分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 小 幡 一 彰  
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也  
富田事務所長  
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	大谷博美	税務課長	高田義広
民生課長	三栖健次	生活環境課長	坂本規生
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
農林水産課長	鈴木泰	消防長	大谷実
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	総務課副課長	泉芳明

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成25年第2回定例会3日目を開会いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

### ○番外（事務局長）

報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問5名を予定しております。

本日で一般質問を終結したいと思います。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で、報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

本日は上着を脱いでいただいても結構かと存じます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいま、三倉君より、昨日の一般質問において、保呂清掃センターの契約に関する質問の中で一部不適当な発言をしたので、その部分を取り消したいとの申し出がございました。これを許可することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

### ○議長

異議なしと認めます。したがって、三倉君からの発言取り消しの申し出を許可することに

決定いたしました。

---

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

5番 笠原君の一般質問を許可いたします。笠原君の質問は一問一答形式です。

まず、防災対策についての質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

### ○5 番

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして、防災対策、指定管理、観光についての3項目を質問させていただきます。

まず初めに、防災対策の進捗状況及び課題解決等についての、避難所について、お伺いしたいと思います。

町が開設する避難所は21カ所、初期避難所にあたっては133カ所と先日の答弁の中がありました。

そこで、お伺いいたします。現状の把握はできているのか、再度見直ししなければならないところはどこか、また内容はどのようなものであるかということをご答弁お願いしたいと思います。

### ○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

### ○番 外（町 長）

皆さん、おはようございます。ただいま、笠原議員から避難所に関する質問をいただきました。

今、議員が申されましたように、避難所としましては町が開設しておる避難所が21カ所で、これが初期避難場所につきましては、町として133カ所を把握しているところであります。詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

### ○議 長

番外 総務課長 大谷君

### ○番 外（総務課長）

避難所の件でございますけども、まず、町といたしましては、避難所におきましては、風水害等におきまして、21カ所避難所初期避難場所として、避難生活する避難所としても使用できるように位置づけておるところでございます。

見直しにつきましてはですけども、地震・津波発生時において町が開設する21カ所の避難所について、これは地震や津波の直接の危険性が去った後、建物が無事であれば使用するもので、特段の見直しは考えてございません。

地震・津波発生時における初期避難場所につきましては、県が公表した新しい津波浸水想定と照らし合わせ、より標高の高い場所を選定すべく見直しを行う箇所もあると認識してご

ございます。その際には地元自治会とも十分協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

私の質問を聞いておられたと思いますけども、再度は見直しはしてないと。

21カ所と133カ所というのがありますねという部分を先に言わせてもらいました。じゃ、その部分については、現在は見直しはされてない状況であるということですのでよろしいんですね。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

風水害におきまして、町が開設する21カ所の避難所につきましては、避難所としての安全性について検討を加えた結果、一部避難所については見直しを進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

その一部見直しというのはどこに当たるのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

やはり低地というのでしょうか、そういった場所の、浸水する、今回、さきにお話で出てきました津波浸水想定というものとあわせまして、低地にある浸水域にあるところの避難所、こういったところを見直していくという考えでございます。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

それならば、実際平成23年のときに台風12号が来ましたよね、来たときに避難して、避難所に行けなかったところもありましたね。そういうところについては見直しをしなければならぬというような答弁もあったと思うんですけども、単なる低地であるとかどうかという問題よりも、実際21カ所のうちどの部分が避難できなかったからそれについてはどのように改善するのかというのが聞きたかったわけですよ。

だから、数字云々よりも、よく言うでしょう、物事は体験したことによって何だか得られると。得られたものは改善をすべきやというぐあいに私たちは教わってきたと思うんですが、その改善策がないままにまだそういう答弁をされるということは、非常に、住民にとっても、私たち防災について一般質問をしてる者に対して、それ、答えになってないと思うんですよ。いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

進捗状況でございますけども、町といたしましては鋭意努力をしているところでございます。

国や県からも公表された浸水エリア、こういったものも最近出てきてございますので、そういったところと整合性をとるといった必要もあると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

整合性、確かに必要でございます。しかしながら、実際住民の立場から申しますと、そこに、要するに避難できなかったということがあるわけですよ。そうするならば、どうしたらそこへ避難できるかという改良点を考えるべきだと思うんです。

だから、速やかに、調査はしてると思いますけれども、それに当たって、調査結果に基づいてどのように改善するかということを皆様に知らしめて、安心して避難できる場所を与えていただきたいと思うのが住民の願いではないでしょうか。そのようにしていただけますか。どうですか。

○議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

実際のところは、見直しを考えてるところは、上下水道課の庁舎でございます。このことにつきましては、地元とも協議をしているところでございます。

そうしたことで、見直しをすべきところにつきましては、今後とも検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

富田地区なんですけども、ちょうどこの台風12号にあたって避難をしようと、早くされる場合はできたのかもわかりませんが、時間が刻々と迫ってどうしても遅くなった場合に当たって、避難所へ行くに当たってはもう道も冠水してて、車で行くよりは歩いて行ったほうがいいんですけども、でもやはりそこを通れなかったわけですよ。だからそういう実態を踏まえた上で、きちっと精査していただきたいと思いますので、これからは、やはり、町長、そのように思いませんか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

私も、風水害時における21カ所については、白浜第一小学校から川添の山村活性化支援センターまで21カ所あるわけですが、やはり広範囲にありますので、先般の台風12号の水害のときにも、平とか庄川とかあのあたり平間も含めて、つかった部分もでございます。床下、床上ございましたので、そのあたりで、この今の現状で本当にいいのかどうか、一部の避難所については先ほど申し上げましたように、上下水道課の庁舎、これも含めて、

今もう一度精査をして見直しをしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

その避難所については結果が出てるわけですよ、実際ね。だから、その部分については速やかに上げるということをお願いしたいと思います。

そして、先ほどから言っている台風に出くわしたとき、避難所で待機しますよね。待機したときに、時間的に一日、時間というか短い時間帯の中であればすぐに自宅のほうにも帰ってということもできるわけですけど、なかなかそうもいかなくて、やっぱり備蓄品についても避難所には完備されているのかなというのが気にはなるわけですけども、そこら辺、前にも質問の中で聞きました。そうしたときに、備蓄品については、平間のところとか、保呂のところとかへ置いているんだと。何カ所か置いているんだけども、その備蓄品が皆さんに渡ろうと思うたら、そこも行けなかったという事案がございますね。それについては改善されているんですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

議員ご指摘のとおりでございます。実際のところ、当町におきましては、役場の本庁であつたりとか消防本部、日置川事務所等々に備蓄をしているところがございます。しかしながら、実際そこへ備品が調達できないという、交通遮断等でできないということもございます。

そうしたことから、今後は、今21カ所に実は備蓄の配分を考えてございます。この備蓄の配分につきましては県の補助事業で、学校であつたり避難所であつたりとするわけですけども、この21カ所に備蓄すべき、今調査をもう既に終わらして、あと学校とかそういう施設内に配備、配置できる場合はそこへ。そういったスペースがない場合は別途倉庫等設けて、そこへ備蓄を分散していくというふうな考えで進めているところです。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

これから答弁のほう、ちょっと時間の都合もあるかと思うんで、的確に言っていたきたいと思うんで、要望します。

それで、その備蓄品に関してですけども、どのぐらい、例えばこのあいだも先輩議員が言いましたけれども、1週間分用意せよというが、なかなか1週間分というのは用意できませんね。自分たちがお水飲むんでも何リッター、3本ぐらい用意せないかんという事態に陥る、1日ですよ、陥るわけですが、現在のところ、どのぐらいの人数分を確保し、そして何日分対応できるかということをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

備蓄につきましては、大変厳しい状況でございます。

例えば、特に食料品等につきましては、3年とか5年とか入れかえをしていかなければならないということでもございます。常々、やはり、一定の、食料、飲料水等につきましては自宅で確保していただくことをお願いしておるところでございますけども、まだまだ町がそういったところで、以前は3日程度というお話でしたけども、今後1週間程度の物が必要でないかところでございます。そういったところにつきましては、自助の中で、家庭でも備蓄をお願いしたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

自助でやってくださいよというわけですが、やはり避難所へ行ったときにそれだけの荷物、大荷物持ってなかなか自分の身だけが行けたらいいなというような、最終的にですよ、そうなるかと思ひます。そうしたときに、先ほどの答弁の中に、防災倉庫を整備するというようなお話もありました。それを、倉庫を整備するということは、これ21カ所に整備するのか、それともどのぐらいを想定しているのかというところをお伺ひしたいと思ひます。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

21カ所に整備をしたいという考えでございます。中身、いわゆる備蓄すべき、例えば毛布であったりとか、発電機であったりとか、そういったことにつきましては、今後内容を精査していきたいと思ひます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、防災倉庫の中には、そういうような、今備蓄品の中に助けをするためのいろんな道具とかということをおかれてましたけれども、食料品については入っていないわけですね。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

これも先ほど町民の方へのご負担もお話させていただいたところですけども、やはり先ほど議員ご指摘のとおり、食料品を確保できる場合とできん場合もございませう。そうしたことも考え合わせますと、一定の備蓄というものが必要になると考えてございませう。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、食料品等の供給はどうするんだという問題に当たると思ひます。

そうしたときに、その分につきまして、県のほうとも協定を結んでいるというところへんもありまして、オークワさん、私なんかは近いところにオークワさんがあるわけですけども、県とオークワさんが協定を結んでいるというお話も聞いておりますが、そこら辺の内容について簡潔に教えていただきたいと思ひます。どうぞ、お願ひします。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

県との協議については、なかなか十分把握できてはございませんけども、県とオークワの間では災害救助物資の調達に関する協定を締結されていると聞いてございます。その内容につきましては、やはり先ほどから出ております飲料品であったり、また飲料水、日用品等々と聞いているところでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5番

要するに、国あって、県あって、市町村になるわけですから、やはり国なり県なりがそういうことやっているということに対して、速やかに目を通していただいて、町が何をすべきかということに取り組んでいただきたいと思うんですよ。それに関する災害救助物資の調達に関する協定書というのがあるんで、またお渡ししますのでよく読んでいただきたいと思いますが。

この中に食料品、それから飲料水、日用品等ありまして、この分についてオークワさんがみずから配りに行くわけではないと。市町村のほうもやっぱりかかわってくるわけですよ。そんなときに協定書の中において、万が一食料不足になったときには、やはり各市町村の職員の方がそこに出向いて、それを、この分については一般にお渡ししますよということの役目をやらなければならないというぐあいと思うんですけど、それはそうですね、どうですか。わからなくて言うてたから、読んでない言うてたから、もうそれはそれでよろしいです。

そういうことで、またきちっと読んでいただいて、協定書というのはいろいろあるかと思えます。白浜町における協定書もあったと思えますので、それも実質施行ができるのかどうかということの周知徹底をしとかなないと。ああ、あったなというだけでは済みませんので、その点よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、先ほどからお話の中にも出てきてると思うんですが、災害時に交通網とかいうのがもうずたずたになって、遮断されて、交通手段についても被害が出るということは想定されてると思いますが、そこら辺の、例えば交通関係者との災害時の協定というんかな、それも締結されているかどうかということ、そして町内の業者としては何件あるかということをお尋ねしたいと思えます。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

交通手段等につきましてはですけども、確かに道路が寸断される等が考えられます。

協定につきましては、和歌山県自動車整備振興会田辺支部様と災害発生時における復旧支援活動に関する協定を締結してございまして、特殊車両を使用した被災者の救助や障害物の除去等応急復旧活動の支援をいただけることになってございます。

なお、町内の企業様とのそういった協定というのは現在結んでございません。

○議 長

5番 笠原君（登壇）



○5 番

町内、要するに町内で災害が起こったときに、近隣市町村が助けてくれるかといったら、そうはなかなか、自分とて手がいっぱいやというところになるかと思えます。そうしたときに、やはり身近におる業者の方に、万が一があったときには協力してくださいよというようなお話もあってもしかりかなと思えます。

また、備蓄品の搬送等につきましても、今は白浜町の場合は軽トラックを所有してるのが多いかと思えますね。その軽トラックで行くに当たっては、分量的に一気に行くということが困難やと。そうしますと、大型トラック等が必要になると思うんですけども、そういう自動車に関係する方々のお話によると、白浜町は軽トラックが多いけども、大型で何かするときにいざ運ぼうと言ったときにないんだと。そういうときには、やはりそういう大型トラックをお持ちの業者の方に協力していただけるような手配をすべきじゃないかというような町民の一方からお話がありましたけども、その点についてはどう思えますか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

議員ご指摘のとおりだと考えてございます。

道路が寸断されますと、やはりいろんな地域地域へ物資の搬送等をしていく必要があると考えております。そういった中での陸路というふうにおきましては、やはりトラック輸送、また道路状況によりましては軽トラックとか選択していく必要があるかと考えているところですけども、やはり大量の物資を搬送するとなれば、またトラックが必要であろうと考えてございます。町有のトラックにつきましては、議員もご承知のとおり、限られた台数の搬送車両しかございません。そういったことから、今後搬送すべきトラックのことにつきましても、関係機関とか、あるいはそういったトラックの所有団体と言いましょか、そういったところもご協力いただければ、そういったところとも協議をして提携できるようなことがございましたら、前向きに進めていきたいというふうと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

今の答弁の中に、そういうことの協力が得られるならばしたいということですので、町がみずから進んでこういう災時の際はお願いしたいということで、前向きに自分からアプローチしないと誰もそれは応えてくれないかと思えますので、ぜひとも必要なもの、足りないものにつきましては、速やかに協定なり協力を求めるという方向でいていただきたいと思えます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

次、それから昨年実施されました津波避難看板についての質問をさせていただきたいと思えます。

これについての、目的、内容について、現状はどうなってるかと、去年しましたよね、そういうような。結構、看板もたくさんできて、大丈夫なんだという声は聞いているんですよ。

聞いてるんですけども、現状はどうであるかということを探りたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

議員おっしゃったとおり、昨年、町内に571カ所を設置したところでございます。

このことによりまして、やはり住民の方々から避難の際に1つの目印になるよというお話もいただいております。この設置にあたりましては、沿岸地域の自治会の会長様とかそういった関係の方とも協議をした上で設置をしてございます。今のところは、こうしたところで一定の成果があるものと考えてございます。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町内に571カ所の看板設置をされてるということで、見やすくなってるところ、またどうなところもあるかもわかりません。1回それをつけたからもう安心やということではなく、常時確認をしていただいて、ひょっとしたら木がかぶさってきて見えなかったりする場合もございますので、そういう点に気をつけていただきたいと思います。

また、白良浜で津波の避難訓練をしましたですね。そのときに、やはりどこへ逃げるかというのが1つあると思うんですよ。白浜に住んでいれば、大体、あ、ここへ逃げたらいいかというのはわかるわけですけども、観光客とかのお客様が来られたときにわかりませんね。まずはホテルへ入ってゆっくりして、そして避難するところはどこになっていうたときに、ただ火事になったときはこう逃げなあかんというのは提示されてると思うんですが、そこで私は提案したいと思うんですけども、どこへ行くのかということ、避難できるのかということ、をわかっていただくためにも、旅館組合とかそれから商店街とか商工会、全般について、津波避難マップというのがあると思うんですよ。そこら辺は今のところどうなってるんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

観光客向けの避難訓練につきましては、昨年も実施をさせていただいたところであります。今年度も計画をしてございます。そういった中で、観光客に対する避難対策の中で、今議員からご提言のありましたマップというものについてのことでございます。

確かに地理的に不安な人につきましては、非常に、もうどこに逃げていいんかというあたりになるかと思うんです。そういったことで、このことにつきましては、今現在マップというものは町では作成してございません。マップの作成にあたりまして、やはり安心して来ていただけるようにというふうなことで、どのような取り組みをさせていただこうかというように考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

マップはつくられてないという現状だそうです。

しかしながら、お隣の田辺市さん。私も田辺市にちょっとお買い物に行くことがあります。その中に、お店のところの片隅に津波避難マップというのが存在しております。これはどこがやってるのかといいますと田辺市商店街振興組合連合会というところがしてるわけですが、非常に、どこで起こるかわかりませんね。白浜町で起こったら自分自身はどこへ逃げたらいいかというのは大体熟知してるわけですけど、田辺、そしてまた上富田へ行くときに、え、どこへ行ったらいいかなってわかりませんよね。そんなときにお店のところの隅に、どうぞお持ちくださいと置いてあるわけです。これ、すごく便利です。だから、私、きょうはこういうのを持ってきまして、白浜町できてませんというのは、ちょっとどうなんかなと。むしろ、率先してお客様の安全を守るためにこういうのをつくるべきじゃないんですかと。こんな、費用はそんなに要らないと思うんですよ、A4サイズで。いかがでしょうか、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

田辺市さんの例は存じております。

白浜町の場合は、各町内会でもいろんな、商店街を中心にさまざまな地図、マップが、今、主に飲食に関するあるいはショッピングに関するものだと思いますけれども、そういう地図とかマップはたくさん出されております。その中で、特に防災、減災についての避難路の案内とかそういったことがまだできてないというのは現実でありますので、今後、関係の商店街さん等も含めて、町としましては地域に密着した防災マップというのをやはり検討していくべきだろうと私は思っております。ただ、補助金ありきじゃなくて、やはり町のいろんな考え方がありますけれども、町の中で一定のそういう町内会からご要望というかそういうのをいただければ、町としてもそれについては検討してまいりたいというふうに考えてございます。まずは地元の商店街の意向を尊重したいというふうに考えてございます。

白浜の駅なんかですと、例えば観光客向けの地図がありますし、どこに行けば高台があるということの案内もできてるといふふうに聞いておりますので、それも1つの例だと思いますので、今後この白良浜周辺、浜通り周辺あるいは御幸通り、そういった、日置のほうもそうだと思いますけれども、そういう案内ができないのか、避難マップのものがつくれないものかということを検討したいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

検討というのはいつまで検討かというような質問になろうかと思うんですけど、実質白良浜の商店の方々、そして商工会の方、呼びかけていただいていると思うんですよ。実際に、この分に関して費用が伴うことですので、やはりその全部町が見るわけにはいかないって、そうかもわかりませんが、それならば町として津波避難マップの少しなりの補助出しますよと、それについて各組合なり旅館とかホテルとかというところでやっていただくと。

また、1つは提案なんですけれども、この後ろにPRの商店入れてもいいわけですよ。このPRの商店を入れるということは、1軒に対して例えば3,000円ですよ、5,000円

ですよってあっても、そこはそこでその業界でやっていただいたら、経費も出てくるわけです。しかしながら、取り組むかというのは白浜町の姿勢だと思うんですよ。その姿勢が皆さんわかってると思うんですけども、やはり多少なり白浜町こういうぐあいに進めていくんだという方針を前に出して、そして各業界の方々にも経費の負担をしてもらい、いろんな角度でやれる部分があると思うんです。だから、ここのところにPRを入れたら、それは経費が浮く場合もあるかもわかりません。

だから、まずは白浜町が投げかけてやらないことには、なかなか各商店の方も今大変な時期だと思いますし、こういうぐあいに経費かさんだら大変やなと思いますけども、それよりも買っていただくお客様、来られるお客様に対しての安全性をやはり与えるべきでないかということを私は提案したいと思います。

それで、町長、もう一度お願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおりだと思います。

観光客さんに対してのいろいろな啓発と言いますか防災、減災に対してのいろいろな取り組みの中で、今この防災マップとか地図をつくるのも1つの方法だと思いますけれども、やはりいかにして迅速に被害を減らすために、お客様に案内の仕方というのは放送ですとか、あるいはいろんな誘導の仕方、看板、そういったもののいろいろあると思います。その中で地図というのも私は大きな効果があると思いますけれども、そこはやはりもう一度町の中で検討しまして、例えば今50万円の部分で実際に皆様方の地域にもそういった資機材とかあるいは避難路の整備等についての一定の補助金というか、出しております。その50万円の部分でもこういったものに使えないものかどうかとか、そういったことも含めて今後私どものほうで、防災対策室でしっかりと検討して、そしてまた可能な限りそういった情報を町民の皆様、そしてまた観光客の皆様にも出していきたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

やはり、行政が動かなんだら町民は動かんというわけではないんですよ。町民は町民なりにどうしたらいいかということで動いている部分もあります。しかし、やはり呼び水は必要なんですよ。何にしても。だから、そういうところを、ひとつ、これをきっかけに防災意識を高めるという方向に持って行っていただければよろしいんじゃないかと思います。

非常に、井潤町長も防災については心を痛めて、どうしたらうまいこといくかとかいろいろと日夜検討されて職員の方とも会議を重ねておられると思いますので、ぜひとも、まずこれをやらないことには前に進まないという気持ちで、一つ一つクリアしていった方がいいんじゃないかなということで、ご提案させていただきました。

以上で防災については終わらせていただきます。

○議 長

それでは、防災についての質問は終わりました。

続いて、指定管理の質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

2つとして、指定管理についてということで質問を挙げております。

この指定管理については、非常に幅広いものであります。この分についていろいろと先輩議員からも頑張れよというようなことを受けて、しっかり頑張っただけで指定管理について言わなあかんということでは意気込んではおるんですけども、中身について行き届いた部分の質問ができるかというのはちょっと不安な部分でございますけども、白浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例というのがありますよね。役所というのは条例ありき、そして法律ありきというようなところにあるわけでございます。私も30年ほど保育所の園長もした経験もあるわけでございます。

そこで、前段でございますけども、保育所のほうとしては、どのような法律で設置されてるかということら辺があるわけですけども、これは児童福祉法によりまして、第35条の中にうたわれてるわけですよ。それも民生課はよくご存じだと思うんですけども、これは、国、都道府県及び市町村以外の者が厚生労働省の定めにより知事の認可というぐあいに書かれておりますけども、児童施設を設立することができるという定款みたいな、法律みないなものがあるわけです。

そうしますと、ここにその白浜町の条例の中に、趣旨として、第1条、この条例は地方自治法第224条の2第3項の規定に基づき本町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手続等に関し必要な事項を定めるという1項文があるわけですよ。これはもう皆さんもご存じやと思います、行政マンですから。どの課に行っても、例えば総務課長しての方がひょっとしたらどこの課へ行ったらときでもその1文というのはこの課にとっては必要やなということで、まず目にするところだと思います。そして、この第224条、公共団体は住民の福祉の増進を目的を持ってその利用に寄与するということになってます。施設を設けるということは、地方公共団体が管理を指定するということができるわけですね。この、できる方法は2つありますね。

この2つについてご答弁をお願いします。どういう方法があるんですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

指定管理の方法ということでございますけども、2通りあると考えてございまして、総合型パターンと分離型パターンとがあると考えてございます。

その総合型パターンと……。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

ちょっと、私、それ違うと思うんですよ、2つ。

だから、条例にのっとってる2つの指定管理者をお願いするには、どういう、その、公募ですね。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

失礼しました。

申し上げます。指定管理を選定するにあたりましては、やはり公募による選定とそれから公募によらない選定の2通りがございます。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、公募による選定の内容についてお願いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

選考方法でございますけども、先ほど申しあげました公募によることと公募によらないことと2通りあるわけですが、まず利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること、それから公の施設の効用を最大限に発揮するものであること、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られること、それから公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあること。こういったことを選考基準としてるところでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

白浜条例のところ、第45条にそのように書かれております。

それでまた、そうじゃない部分、公募によらない部分というのはどうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

公募によらない指定管理者制度の候補の選定でございますけども、第5条におきましては、町長は公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するときは公募によらず指定管理者の候補者として選定することができる、こういった内容でございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

公募による場合とよらない場合の2つがありますということは、もう皆さんご存じやと思います。

しかしながら、公募によらなくても内容的な部分、例えば提出書類とか、内容とかは一緒なんですよ。それ、どうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

内容につきましては同様でございます。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

指定管理についての定めというか、条例はその市町村によってまちまちというところもあります。例えば、第3条のところに当たりますと、これは上富田なんですけども、1つとして事業計画書及び収支予算書、2番のほうに入りますと定款及び登録簿、抄本の写し、これは法務局へ行ったらいただけるかと思うんです。そして、団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録というようにうたわれております。

白浜町はどうだということになりますと、そこまでうたってないんですよ。管理を行う公の施設の事業計画、当該団体の営業状況を説明する書類、それから町長が特に必要とするものということで、割と軽く言ってますよね。町が決めることやから、それはそれで条例で成り立っているわけでございますけども、しかしながら、現代では徐々に指定管理がある程度皆さん行き渡ってきたなという段階において、指定管理の見直しというような形で中央では行っていると聞いてます。

そうしたときに、やはり指定管理には誰でも受けていいかというわけにもいかない部分もございます。そうしたときに何がいけないかというようなところは、先ほど事例にも出させていただいたとおり、保育所を委託するというのもあるんですよ。だから、和歌山にしてもどこにしても、印南町なんかでも、うちのとこ、統合するから募集しますんでどうぞというのものもあるわけですよ。そうしたときに、やっぱりきちっとその法人なり施設が運営されて、そして法にのっとり、きちっとした運営状況の事業内容であるかというのが重要なポイントになるんですね。そうしないと、誰彼になく、あなたにしましょうというぐあいにしてたら、ちょっと周知できない部分と、やはり運営を任せただけ以上は1カ月でやめますとか、一瞬でやめますとかということには言えないわけです。やはり期間の想定ということで、大体は3年から5年というところが多いように思いますけども、保育所的な部分については監査が結構厳しいので、いろんな、毎年毎年監査の方が来られまして、実情に合っているかということで全部チェックされます。これにつきましては学校でも同じかと思います。だから、法人である以上はそれを義務づけられているということでございます。

そうするならば、私の問題とするところは、実質その法人がその事業に対する内容を、例えばあしたかあさってか、出てくるかもわかりませんが、そうしたときに、その部分の法律に従ってできているのかということら辺が問われるわけですよ。だから、保育所だったら保育環境がきちっと整えて職員があつてと、営業についてはこういうだけのものに指定しますと。保育所では販売営業とかしてはならないと。営利目的はしてはならないというような部分もあります。そうしますと、商店の中にも、定款でうたわれてますね。保険業であった場合は保険をなりわいとするものであるとか、化粧品を売る場合であったらどういう部分の衛生管理をしなければならないとか、いろんな規定があるわけです。それにきちっと入っているかどうかというのが重要なポイントだということに思います。

そのときに、事業内容をここに指定したいというぐあいに町長が申しますね、そのときに必ずその法人に対してのどういうことをされてるかということきちっと把握した上で、その指定管理者を、もし公に公募しない場合ですよ、公募する場合は県のほうからの見ました

らいろいろな事案があります、民間の株式会社とかいうのもたくさん出ておりますし。また地方の部分というのもあるかと思うんですが。そこら辺の審査がクリアしてこの指定管理をしましょうかということになるわけですけども、そういう点で今まで行ってきた白浜町における指定管理施設は大丈夫なんですよ。どうですか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町 長)

今まで実施されてきました指定管理者の選定につきましては、公募による選定あるいは公募によらない指定管理者の選定とも、双方とも町の中できちっと決められてきたと、実施されてきたというふうにご考えてございます。

先ほどから、公募によらない場合のお話でございますけれども、公募によらない場合は、やはり当然のことながらこれはその施設の専門性が維持されませんといけませんので、例えば保育所のようにそういったこととか、あるいは地域等の活力を積極的に活用することで設置目的またはその設置目的を効果的にまた効率的に達成するために町が出資している法人とか、あるいは公共団体とかそういったものに対して指定管理者の候補者として選定をしていくということになっておりますので、その手続を含んで行うということになっております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

法務省で、私もちょっと閲覧して書類もいただいてきたんですけども、漁業としますよね、じゃ、そしたらもし漁業がそういうぐあいになってきたときには、先ほどから言うている事業目的に則しているのかということも精査されてると思います。そしてまた水産漁業組合法にも適合してるというような話なんですよ。保育所も同じですから。だから、そういうときのきちとした指定管理をしないと、町長はこれは大丈夫ですよと言って指定管理はできないわけです。

以上、私の言ってることに間違いございますか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町 長)

はい、おっしゃることはよくわかります。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

そうしますと、やはり何事にも法律ありきということでございますので、法律があつてその企業の部分の定款があるわけです。定款があつて法律があるということはある得ないわけですよ。だから、法律が遵守されてる定款、法人の事業をどういうぐあいにできるかという部分があるわけです。その拡大解釈ができるかできないかというところが大きな焦点になるかと思います。それをクリアするには、例えば漁業関係の部分であつたら、法律の中に、私が見ましたところ、子会社を設立することができるということもうたわれてますので、そこら辺も加味して、いろんな法律を勉強していただいて、この指定管理に当たる一番大切な



入口、根拠、法律に基づいて、定款に基づいてそれがなされるべきであるかそうじゃないかというところ辺をどの業界においてもあるかと思しますので、それを上げてくるならば、きちっとどの棚に上げてくるんでも、やはりそこに基づいてしないと、学校つくってもいいですかってそんなんつくれませんよね、一個人で。やっぱり学校法人があつて設立がどうかということを入れたら、それがその人の部分でいけるかどうかという判断ですね。それも何でも法律ですよ。だから、法というものは正さなければならぬところは正さなければならぬ。定款というものはその法人がしてもいい事業であるか事業じゃないかということもよく考えて、まだ後でいろいろと議論できる場もごございますので、私は中身についてはまた今度指定管理の部分が出てきましたらいろいろと議論させていただきたいと思しますので、本当に前段の部分ですよ。この前段の部分でうまく通らなかつたら全て町の責任になるわけですよ。だから、それを考えた上で、いろんなことの事業を行っていただきたいというのが私の趣旨でございます。よろしいですか、町長。

それでは、この指定管理については1つだけご提案させていただきましたので、それについてよくよく精査されてどのようにされるかは町長が決めることでございますので、いろんな点、これからもういろんなところに指定管理してかなあかんわけですよ。なぜならば町が全てを管理できるかって、管理できる状態じゃございません。いかにスリム化をして経費節減してそしてなおかつ住民の協力を得てより一層高められるような指定管理をしていかなければならないというぐあいに私は思っておりますので、そこら辺は重々おわかりだと思えますけれども、よろしく考えていただいて、住民が喜んでいただける指定管理であってほしいなということを思いまして、指定管理については終わります。

○議 長

以上で、指定管理について質問は終わりました。

続いて、観光についての質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

時間もあと30分くらいでございますので最後まで質問できるか、30分以内にしなければならぬと考えておりますが、観光についてでございます。

白浜における観光の現状でございます。これにつきましては観光客の誘致については、町長はいろいろああであるかであるかというようなご提言がありますやろうけれども、その誘致についてどんなに考えているかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

観光客誘致についてどう考えているかというご質問ですけれども、私はやっぱり観光客誘致について一番重要なのは、やはりその地域の魅力を高めること、地域資源の魅力をもっともっと高めていくこと。それからやはりおもてなしの心、いわゆるホスピタリティーの向上だと考えております。

地域の魅力を高めるためには、地域の中の魅力をまず再発見して、そしてまた活用して創造しなければなりません。まずはその地域に住む人々、いわゆる町民自身が地域を愛するような、そうした地域である必要があります。これはもう白浜町民の皆さんもご理解いただい

てると思いますけれども、その中で観光客の方々を地域全体が、あとおもてなしの心を持ってお迎えをします。そうしたことが白浜の魅力をおのずと高め、そしてそれが白浜のファンの増大につながる、リピーターにつながっていくとそういうふうに考えておまして、そのようなまちづくりができるようにふだんからこころがけているところであります。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

すばらしい考えだと思います。私もそう思います。

やはり白浜にとって何が重要かということは、地域の魅力を高めると。本当に高めてるんでしょうかというところに私はクエスチョンが私はつくわけです。なぜならば、砂まつりそして花火大会ということで多くのイベントを開催しています。きのうもイベントの中で職員が強制的に出やなあかんという話もありました。そして、白浜町の職員であればボランティアであってもやらなければならないという、観光白浜を愛してる職員の皆様だというぐあいにきのうは伺ったわけですけども、しかしながら、そのイベントの開催について、町と観光協会また関係団体との協力、その協力がうまくいってるのかなと言ったときに、ちょっとコミュニケーションとれてないのと違うのというような話も聞きますし、またそれが1つコミュニケーションがとれてないということによって、その大会が一生懸命やったのだからその成果が、ううん、残念やったなというようなこともありますし、またよかったなと言ってみんな嬉ぶ場合もあるかと思いますが、その点について実態はどうなんでしょうか、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜観光協会さん初め経済3団体の皆様もこの中に入って町と一緒に経済3団体で、私も日ごろからそういった協定あるいはその連携を深めておるんですけども、もちろん100%行事とかイベントに対しての結果が出てるといってもないかと思えます。

しかしながら、過去においても、今後においてもそういう取り組みあるいは協力をしていただいておりますので、今後もっともっとコミュニケーションを密にとって連携を深めていきたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

経済3団体とかがよく申しますよね。確かにそれは重要やと思うんですよ。重要ですが、砂まつりにしても花火大会についても海も関係しますよね。そのときに関係団体の人も協力してくれてると私は思っています。思っていますけども、この議員歴の中で、常に何かイベントをしようかと思うたらどここの許可をとらなあかん、それもらえんかったら花火が打ち上げられない、海開きしようかと思ったらそれもできないというようなことを、する前からいろいろと聞こえてくるのはなぜでしょうか。協力してくれる団体なんでしょう。そこら辺がもう、白浜町民にとっては砂まつりにしても、花火大会にしても、お客さん来てくれるんですよ。お客さん来てくれて、商店の方は何かを買っていただいたり、そこでお金が流動するわけですよ。例えば、このお水1杯飲むにしてもお金をぽんと入れていただくわけですよ。

そこで営業が成り立ってるわけでしょう。だから、いろんなところに波及してるわけですよ、イベントというのは。それなのに、何でどここのやつがもうてないからできんねとかという協力できんねって、最終的には協力はしていただいているように思いますが、そういうことを聞くこと自体が、何ですか、白浜の観光のために頑張ってるわけでしょう、おのずと皆さん一人一人気に入らない部分とか、いや、こんなやめてほしいなとかいう部分もあるかもしれません。しかしながら、白浜は観光でご飯食べてるというように言われてる部分もありますよね。だからそういうこと自体が聞こえてくるということはおかしいんじゃないんですか。どうなんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

どういうふうに、今ちょっとお答えしていいのかわかりませんが、過去のその中で、いろいろな、何て言いますか、なかなか同意を得られなかったとか、砂まつりやとか花火大会等でいろんな漁業権とか地先権等の問題がございますし、当然そこでやはり関係の団体と3団体もそうですけれども、一緒になって、町が、やはりそこで一定の理解を得るために協力を求めていくというのはこれ当然のことやと思っております。ですから、その中で、何て言うんでしょう、うまくかみ合わなかった部分あるいは議論がなかなか進まなくて時間がかかった部分とかあると思いますが、やはりこれはしっかりと我々も今後は町のほうでも前向きに考えていただけるような取り組みをしていかなければいけないし、理解をもっともつと進めていかなければいけないと思っておりますので、ここは働きかけをしていきたいなというように思っております。

今現在も改善策としましては、やはり今手順に手間取ったり、いろんな不協和音があったりするところありましたけれども、それについて事務局レベルでの会議の開催をふやしたりいろいろしておりますので、徐々に改善をされていくのではないかなと、私は甘いかもしれませんが思っております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

今の町長の答弁、言うたら正当なんです。正当な答弁を今までそれをきちっと伝えられなかったというのは非常におかしいなと。

いろんなところで仄聞すると、その許可を得られない部分についてはいろんな手続の不備であったり、そして、早く言うてきたらスムーズにいったのに間近になって言うたからうまいこといかなかったとか、まあそらいろいろあると思いますが、今の町長の言葉を聞きまして、これからは白浜町観光、観光白浜と名を名乗るならばその改善、もうきちっとやっていただくということの、会議を重ねてと言われましたけど、会議は机上だけでやってはいけません。やはり住民を巻き込んで観光白浜を柱にやっていく町なんですということを知らしめなければなりません、住民に。そうすると、住民の方々、一般の方々、そうやなど、観光で商店なりいろんなことやってるとそら当たり前やないかと。それなのに何でそういうようなお話が飛ぶんだろうって、これからはそういうことがないように、町長は重ねてやりますと、会議やって、ちゃんとイベントはやりますというお話でございましたので、私も安

心して今後の観光白浜について何か明るさを感じたかなという感じはいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、イベントが終わった後、課題とか、よかったなという成果とかを検証はされてると思うんですが、全体的に役員会だけで終わってるんじゃないかなと。そのことが非常に残念に感じます。というのは、いいこともあるでしょう、そしてもう1つ、やっぱりこんなことについては改善しなければならぬなというところは、小さい枠の中でいろいろ議論するよりも町民に投げかけるというやり方が必要やないかと思ひます。全て枠内、庁内で検討する、そりゃ優秀な人材の方がおそろいでございますけども、それ以外にひよっとしたらとつびない話も出てくるかわかりません。そのために活性化委員会もつくられたと思ひます。しかしながら、活性化委員会も一部でございますので、そこら辺の情報発信というものを考えたらいいのかなと思ひます。

そうするとき、一番いい方法なんですけども、今それができてるかできてないかというのがあるわけなんですけども、広く町民にいろんな意見を聞いていただいて、ホームページの中で何かあったら問い合わせというてメールで送るみたいなのはありますよね。ありますけどそれは生きてるんでしょうかね。結構聞きますと、初めにホームページ立ち上げたときはすごくいろんないいものも苦情もたくさんいただきましたけども、最近ではそういうぐあいにはなっていないような現状ということもあるというようなことも耳にしています。

そうするならば、やはり意見提案箱みたいなものをホームページのトップページのところに、何かご意見くださいとただ書いとくだけでははつきりしませんので、例としてクエピイとかありますよね、著作権とかいろいろありますけども、町のオリジナルの部分をそこに張りつけます。張りつけることによって、あ、これ何かなって。意見箱やなと思つたときに、ひよっとしたら町内の方もやってくれるかわかりませんが、広く意見を町外からも聞けるということがあるかもわかりません。だから、もうちょっと目立つようにしてもらわないとホームページ、割と地味ですよ。そこら辺いかがですか。

#### ○議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外 (町 長)

メールでのお問い合わせ、例えばいろんなイベントとか行事とかそういったことに対してあるいは町の職についての意見箱とかそういったメールのやりとりはできるようになっております。メールでの問い合わせもできるということでございますけども、まだまだ利用率と申しますか、それほど知られてないというところもありますので、今後そういうホームページ上へのインターネットの意見とか提案できるようなそういった方法を考えていきたいと思ひています。

町としましても、今広報についてもいろいろ考えておりまして、今ソーシャルメディアというのが、皆さんご存じのように非常に普及をしてきておりまして、有効活用することによって、例えばフェイスブックとかツイッターとかそういったものも、今町としては検討しておりまして、今現在もう企画中であります。それもまた町民の皆様に広報として出していきなると考えておりますので、フェイスブックあるいはツイッターについても短文が投稿できたりしますので、そういうふうな形で情報の発信、これをいかにリアルタイムにアップ・ツー・デートのものを発信していけるかということが大きな町にとってのこれ観光のアピー

ルになると思いますので、それをも含めてインターネットのソーシャルメディア等の有効活用も行いたいというふうに考えてございます。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、提案箱はどのようになるかはわかりませんが、一遍考えていただくということでよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、白浜町をもっともっと活性化するためにどんなにしたらいいんかというところを日夜悩んでおられると思います、観光課は。私も、いろいろ胸に、パンダありの、きいちゃんありのということにつけさせていただいてるわけですが、熊本県のくまモンというのは皆さんもご存じだと思うんですよ。

このくまモンというのはすごいですね。何ですごいかって言うたら、ここの商店の中の部分でくまモンの帽子を売ってるわけですよ。それで、え、何でここで売ってるんかなって、普通だったら熊本県の分やさかいに熊本へ行かなんだらあかんのちがうんかなというのが通常。そしてまたイベントのときにくまモンが来てPRするというのもわかるんです。しかしながら、その商品の関係の売り上げが293億円を達してるということでそうです。前年度に比べると11倍以上増えたなというような部分が聞こえてきます。そしてその経済効果は全体で1,000億円というような大手のメディアの報道も聞いている次第でございます。そして、何でそんなに売れてるんかなって言うたら、くまモンのキャラクターの使用料は原則無料ということで、この無料が大成功に至ってる1つの要因だそうです。そしてその中に使用料何でも使うたらいいわというわけにはいかないそうで、それもやはり規定がありまして、何か初めのうちは限定されてみたいですが、10年のあたりぐらいから、要するに規定の中にいろいろありますよね、何でもね。公序良俗に反しない限り全国の民間事業者に使用を許可したということでございますから、あんまりくまモンが変な形でちょっとお出ましになったというのは、やっぱり熊本県のイメージを損ないますよね。そういうところがない場合は基本的に無料でお使いくださいというぐあいだそうです。

このPRの成功例に白浜町も乗っかかりましょうというのが、1つ提案なんです。白浜町は風光明媚ですね。いろんなところにいいところがいっぱいあるわけですよ。しかしながら、中央へ行ったら、え、白浜町、どこですかということは、白浜町というのはものすごく多いわけですね、白い浜と書く町名は。だから、南紀白浜の、空港のある、和歌山県のとかなうて、和歌山県どっちなことにはしてはいけないということで、県知事も言われてます。和歌山県はこれから輝くんだというぐあいに県知事も言われておりますので、やはりそこに乗って、白浜町も輝いていただきたいと。

そのためにはここにパンダってある、パンダも何かね、著作権とかいろいろあるわけですが、そうするならば白浜町のオリジナル、例えば円月島でも管理するのに大分何千万とかって要ってますよね。そこを売りに出しませんか。今は夕日があいてるところへきたときにシャッターチャンスがいいとか言われてる現状でございます。だから、そういうことを考えたときに無料配布というんか、名刺、どこどこへ、私らも東京へ行って、いろんなところへ行きまして名刺配りました。配ったときには私にはパンダの絵が画いてあったわけですが、だから、そういうときにこのバッジを配るのか名刺の中へ入れるのか、いろんなアイ

デアがあると思うんですけども、このノベルティグッズと言うそうですよ、無料配布について。記念品ですよというぐあいに渡したら、私でもそうなんですけど、これ記念品ですよってもうたら、いや、うれしいなって、普通、一般感じるんだと思いますけど、町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

全国的にもそういったノベルティグッズの取り組みをしているところは私も承知しております。

熊本県の例がいい例だと思いますけれども、白浜町としましても、今後やはりそういったノベルティグッズの開発とか開拓というのもしていきたいなと思っております。

その中でやはり今現在和歌山県もそういう各地域で、例えば穴場情報、これは食材とか観光スポット、新しく公募したらどうかということで、公募を今していただいておりますので、白浜町としてもぜひ手を挙げたいなというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

町長の答弁、すばらしかったです。もう、手を挙げて、率先して、もう白浜町を売っていくセールスマンだっていう、ある人も言われてたように思うんですけども、やはり白浜町、その町長が机の前で、ああ、こうやねって書いてるよりも、いろんな情報を把握した上で、名刺を持って、このノベルティグッズを持って、白浜町っていいでしょう、って言うて、皆さんに通じるようにしていただきたいと思います。そういうぐあいにすることによって白浜町の未来は開かれる、要するに開けるわけですよ。天岩戸じゃないですけど、わいわいと言うことによって、何か光明が見えてくるというぐあいになるわけでございますので、まず町長はやっていきたいということでございますので、活性化委員会にも諮り、いろんなところに諮って、いっそのこと、職員の皆さんにどんなあるかということで提案していただくのも1つの手だと思いますし、先ほどから言いましたホームページに、何かありますかというぐあいに問いかけて、全国からこんなありますよという部分もいいんじゃないかなと思いますので、ぜひともこの白浜であるということをPRできるものをつくってください。いろいろあるんですよ。あるんですけども、白浜町としての、行政としてのPRはこれを持ってた、ああ、このないだもらったあの和歌山の南紀白浜の町長さんやなって、名前わからんけどこれ見たらわかったわというような部分もあるかもわかりません。だから、そういうところを活用していただきたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、次に行きます。

観光資源の掘り起こしについてはいろいろあるかと思うんですよ。白浜というのは、先ほどから、いろんな、地元におるとわからん部分というのが多々あるんです。けども、外から見てこういうものもいいんじゃないかというぐあいに提案していただける部分があります。町内においても、民間の方々が白浜をアピールするために個々に活動しております。町長のところのお耳にも行ってるか行っていないかわかりませんが、何件か活動してる場所があるんです。そういう、白浜町をPRしていく活動をやってるところ、団体、個人の場合

についても、白浜町からサポートしましょうかというような制度の導入というのがあるとしてもしかりじゃないんですか。なぜかと言うと、白浜町は活性化委員会つくったけども、中身、ちょっと私らもよう把握できてない部分ありますけど、そこに任せておいたらええんやという時代じゃないんです。今は個々の時代です。個々、一人一人が考えてどうしようかという時代でございますので、個々の提案を受け入れて精査してこれをやろうというぐあいに考えてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

私自身も、例えば白浜町活性化協議会に丸投げするとか、そこで全部お任せするということは考えておりません。

もちろん、皆様方の町民のご意見の中に素晴らしいものがあればもちろんそれは取り入れたいと思いますし、民間の皆さんのお力もぜひ借りて、官民一体となって取り組んでいきたいと思っています。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

サポート制度みたいなんはお考えではございませんか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

現在はサポート制度というのほどどこまで金額的にお金を出して補助するのか、あるいはいろんな人的な部分で支援するのかというふうなこともございますので、そこはちょっとまだ今そこまでは考えておりません。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

本当に、費用について考えてくれるとか、人的なっているいろいろやり方はたくさんあるんです。だから、まずはそのサポートをしようという制度を導入すると仮定するならば、こういうこともありますよ、ああいうこともありますよということを研究していただくことは可能ですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ぜひ一度調査をさせていただいた上で、研究をしたいと思います。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

ありがとうございます。研究していただけるということでございますので、その成果を見守りたいと思います。

そして、最後になりますけど、幹部皆さん、せっかく国体のきいちゃんというバッジを皆さん、もらってるか買ってるかわかりませんが、やっぱり意識というのは高めなければならぬ。ついてない人おりますよね、これ、300円です。これ300円で高いと思うか安いと思うか。でも、実質、町自体が、この国体を皆さんに知らしめてやってかなあかんわけでしょう。そうならば、自覚してください。もっと自分たちでこれをやっているんだという方針を打ち出すためには、このきいちゃんバッジをぜひともつけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議 長

以上をもって、笠原君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 54 分 再開 11 時 00 分)

○議 長

再開いたします。

16番 正木司良君の一般質問を許可いたします。正木君の質問は総括形式でございます。

16番 正木司良君(登壇)

○16 番

お疲れのところ恐縮でございますが、1時間以内にロマンがあつて、そして優しくて、そして楽しい一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

政治の原点は愛でございます。先日、宮城道雄先生の新しい胸像が平草原の紀州博物館前の公園に建立されました。そして、町長も全国の宮城宗家の方たちとともに除幕をされました。

宮城先生は白浜をこよなく愛され、昭和30年当時は何度も来白をされました。そして潮騒の静かな調べや出湯の香りを盲目の世界の中で優しく受けとめ、詩情にあふれた箏曲に取り組みました。「温泉の匂ひほのぼのと、もとおってきたる鉛山の、これの小径いくめぐり、今平草原にわれはたたずむ」浜木綿の歌は先生の代表作の1つでもあります。繊細な感覚でロマンにあふれた先生の歌、町長も耳にしながら古きよき時代のロマンを感じられたと思います。

私は井澗町長を含めまして歴代4人の町長に、これまで大正、昭和にかけての文化、とりわけ薫り高い文学のロマンの再現について訴えてまいりました。大正時代には萩原朔太郎や佐藤春夫、昭和に入って中村憲吉や山口誓子、土屋文明、斉藤茂吉、北原白秋、野呂介石など多くの著名な作家が白浜を訪れ、白良の浜はまことに白きかも、これは白秋の一文ですけども、その旅情をつづりました。そして現在、我がふるさとを愛された多くの歌人たちの歌碑もたくさん建立されています。これらの文化的な資源を観光白浜の1つの魅力として活用すべきではないか、そう思うんですが、町長のご見解を伺いたしたいと思います。

南海トラフを震源とする巨大地震と大津波が発生をする確率は、今後50年以内をベースに非常に高率化をいたしておりますが、当局の防災対策は万全なのか。先ほど笠原議員も、そしてまた昨日は玉置議員や正木秀男議員も指摘されました。白浜にとって防災対策は2万町民の命を守る本当に大切な重要課題であることは言うまでもございません。国が策定した全国各地の予測震度や津波の潮位に基づいた、いわゆるハザードマップは作成をされております。私も拝見しました。そして、避難などへの取り組みは、きのう玉置議員もおっしゃら



れましたように、充実はある程度していると思うんですが、ハード面はどうか。当然莫大な予算が前提になるだけに、具体的な取り組みは望めないといいたしましても、せめて構想だけでも設定をされているのかどうか。

先の南海地震やチリ津波の実態から想定しましても、特に東白浜地域の浸水被害は重視しなければなりません。これまで何度も申し上げてきましたが、中でも綱不知地域では南海地震による津波で14人の尊い人命が失われました。高齢者や子どもさんがその全てでした。私は、当時、実際、あの悲惨な光景を今もしっかりと焼きついています。高さ10メートルの津波を防ぐには大規模な防潮堤が必要ですが、現実的にそれを建設することは到底無理であります。しかし、現状の老朽化した階段の堤防でそのまま放置することにもやはり問題がある。住宅地の少し高台に町のゲートボール場があります。あの場所に避難タワーの設置を求めている住民も少なくともありません。ハード面の整備について地域の方々と話し合っていたきたいと思うのですが、どうでしょうか。

白浜はまゆう病院は町民の大切な医療の拠点であります。今、病院の本館建設事業は町民の大きな期待感の中で着々と進行しています。本館の整備事業は一連の耐震化構想が契機となって、2009年に国策を活用して具体化、当初は2011年3月に着工し翌年の9月には竣工の予定でした。しかし、一連の基礎工事の不手際が発覚し、当初計画より竣工期日が大幅におくれたことはご承知のとおりであります。そして今、新しい指名企業による本館の建設事業が急ピッチで進行しています。

しかし、当初の工事ミスが全体的な事業計画にどのような影響を与えたのか、期間の延長ということはもうよくわかるんですけど、例えば今回の本館建設、旧館の解体撤去などの請負額は27億7,000万円と受けとめています。それは当初と比較してどの程度の過重資金が加算されているのか。全体的では当初の総事業費は36億円ぐらいで、今回は40億2,000万円ぐらいだと思います。

また、和解金5億5,000万円は一町の許容範囲として受けとめていいのかどうか、そのことについて伺いをいたしたいと思います。

本館の竣工はことし10月末の予定で、その後新しい医療器材、3億7,800万円が整備されて、12月24日から診療がスタートするという明るい展望に多くの町民の方は期待をいたしておりますが、そのスケジュールは順調かどうか。

また、計画では来年8月までに駐車場や緑地帯など全ての第1期事業が完了いたしますが、緑地帯の部分にこれまで病院側の懸命の医療のかいもなくお亡くなりになられた方々をご供養する、小さな、ささやかな花壇を設けられてはどうか。病院ではこれまで医療の第一線で活躍をされた3人の先生もお亡くなりになっておられます。病院を訪れた方々が花壇の前で立ちどまり合掌されるような、温かい安らぎの場を設けていただきたいと思うのですが、それは私だけでなく多くの町民やそして病院の方々もそう思われていることを町長に申し上げておきたい。お考えをお伺いしたいと思います。

先日11日の地方紙に痛ましい2件のいじめの記事が掲載をされておりました。1つは小学校5年生の男児が野外学習の宿泊施設で2人の同級生に力づくで部屋の二重窓の空間に閉じ込められ、脱出しようとして4メートル下の路上に転落し重傷を負ったという事件。そしてあと1つはことし4月に自殺をされた神奈川県の中学2年生の男子に対し同学年の3人が長時間にわたって暴行を加えていたというニュースであります。きのうの紙面では田辺市の中

学2年生の男子生徒の自殺未遂事件を解明するため第三者委員会が設置されたという記事も読ませていただきました。そしてきょうのニュースでは与野党が共同していじめの防止法案を今国会に提出するというニュースを見ました。やっと国も子どもたちの悲しい苦しい気持ちをやっと自分のものとして受けとめてくれたなと私は本当にそんなうれしい気持ちでいっぱいでございます。

そうした中で、先日田辺市の女子高校生の、昨年の中学生当時に受けた陰湿ないじめの体験記を読ませていただきました。その手記を読みながら私は曖昧な当局の対応に本当に腹が、そんなにめったに立ちませんが、怒りを覚えたのであります。

クラブ活動でいつも部室に置いていた持ち物が隠され、学校の制服をスパイクで踏みにじられ、汚れた制服をはたいているのを部員が見てあざ笑う。ボールを何度もぶつけられ地面に泣き伏していると、顧問の先生がそんな事情を知っていながら大声でどなりながら後ろから少女のベルトを引っ張り上げる。そしてそれを見てまたみんなが笑う。そんないじめが5カ月間も続き、とうとうたまりかねた少女は自殺を思い立った。

少女の原文ですが、「その日、もう何もかもが嫌になって死にたくなり、家とは反対方向の会津川の無人の線路へ行き、線路に入りました。線路で泣き崩れてしまい、今までのいろいろ言われつらかったことが次々と映像としてよみがえり、雨と涙でいっぱいになりました。でもその後、腰が抜け、線路からはい出てきたのを今も覚えています。そのときは、私のために一生懸命になってくれた両親のことなどは考えられず、とにかくもう嫌だということしか考えていませんでした。もちろん遺書なども書いていません。今思えば、あのとき電車が来なくて本当によかったと思います」

私は400字詰め原稿用紙13枚につづられた少女の切々とした手記を読みながら、本当に激しい怒りを覚えたのであります。

私はこの事象を単に隣の町のできごととして傍観することはできない。わが町の場合、本当に痛ましいいじめの事象がないのかどうか、少女のように悩み苦しんでいる子どもが本当にいないのかどうか。父兄からの問題提起や子どもの不登校などとの関連性はないのかどうか。その実情と取り組みをお伺いいたしまして、第1回目の質問といたします。

#### ○議 長

正木司良君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま正木司良議員から、まず最初に、古きよき時代の文化の再現ということでご質問をいただきました。それについてのお答えをいたします。

議員がお示されましたように、ここ白浜へは古くから著名な歌人、文人が多く来られ、多くの詩文を残され、現在も歌碑が点在しているところでもあります。文化的にどのように評価するかは別としまして、大正時代や昭和前半の白浜の情景が想像できる場所でもあります。それはまさしく古きよき時代の文化であり、現在の白浜温泉の情景とは少し違う部分もあると思われませんが、私は後世にこれからも継承していくべき文化であると考えております。それら文学的な遺産の再現することにつきましては、全国各地でその地区にゆかりのある方の記念館を建設されている事例も多く見受けられるところでもあります。

文化的な資源を観光白浜に活用すべきとのご提言につきましては、町としましても、白浜

の魅力を見直す意味でも、また観光客の皆様にもち歩きを促していくことにもつながると考えています。

現在の取り組みとしましては、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会を通して、南紀白浜の名勝、歴史、文化を伝えるまち歩きのためのガイドブックを作成して活用を開始してございます。「白浜文化財めぐり」というパンフレットでございます。大正、昭和に特化したものではありませんけれども、これまでの観光パンフレットでは紹介することができなかった町なかの紹介をさせていただいているところであります。

ご提言の内容を今後の振興策の1つとして、そうした文化資源をクローズアップしたいと考えますので、今後ともご指導いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、東白浜の防災整備についてということで、ご質問をいただきました。

南海トラフ沿いの地域につきましては、これまで100年から150年の周期で大規模な地震が発生し、大きな被害が生じており、文部科学省地震調査研究推進本部による最新の発表では、南海トラフで発生するマグニチュード8から9の地震の発生確率は今後30年以内に60から70%とされています。町の防災対策としては、自分の命は自分で守る、いわゆる自助の考え方を原則に、東日本大震災において大きな教訓となった津波避難の3原則、すなわち、想定にとらわれるな、最善を尽くせ、率先避難者たれの啓発を今後も引き続き継続し、住民意識の向上を図ることが最も重要であると考えております。また、地域が行う避難路整備や避難訓練等、地域防災力を高める活動を全面的に支援し、住民と一体となった防災、減災対策に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ハード面の構想について、ご質問をいただきました。

議員のおっしゃられたとおり、本年3月に和歌山県から新しい津波浸水想定が公表されました。今後、この想定に基づき、白浜町として改めて津波ハザードマップを作成することとしております。

さて、和歌山県が新しい津波浸水想定に対する対策として、発生頻度の低い南海トラフ巨大地震に対しましては、何としましても逃げ切るためのソフト対策を中心とした防災、減災対策を検討することを基本としています。発生頻度の比較的高い東海・東南海・南海3連動型地震につきましては、ソフト、ハード面の両面における対策で県民の生命と財産を守る施策を実施するとの方針を公表しています。当町におきましても、今回の公表及び今後公表される新しい被害想定の内容を十分研究するとともに、国・県が取り組みを進めている施策との連携を十分に図り、ご指摘のありました町としての構想等につきましても調査、研究する所存でございます。

続きまして、東白浜地区における津波避難タワーの整備について、ご意見をいただきました。

今後、和歌山県が公表した新しい津波浸水想定に基づく津波避難困難地域の抽出について県と町で協議を行い、その結果、新たに津波避難困難地域が設定されることとなります。対策につきましては、それぞれの地域の地理的条件に応じた対策を講ずる必要があり、県を交えた検討の中で、津波避難タワーの設置が有効であるとの議論になってきた場合には、地域の方々と十分話し合い、協議をさせていただきたいと存じます。

続きまして、東白浜地域の防災施策についてのご質問であります。議員ご指摘の東白浜地域の海岸施設は昭和40年前後に築造された防潮堤で、中でも綱不知漁港の栈橋から垣谷

までの約390メートル間のほぼ全域で防潮堤の老朽化が進んでいるのが見受けられます。東日本大震災では防潮堤等が倒壊し甚大な被害を受けたところであり、当地域におきましても、背後には民家が密集しており、地震や津波により倒壊しますと大きな被害が発生すると考えております。しかしながら、全面改修となると莫大な予算が必要となりますので、該当する補助事業などを活用しながら老朽化対策を講じてまいりたいと考えております。

また、現在国のほうも国土強靱化基本法案の中で、大規模災害に対し強靱な社会基盤の整備等を基本施策とされているところでありますので、今後の国の施策を注視していきたいと考えております。町としましては、本案件は全町的な重要課題と捉え、各種計画等の中で対策を考えてまいりたいと考えていますので、今後ともご理解、ご支援のほど賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、白浜はまゆう病院の整備に関してのご質問をいただきました。

当初の工事ミスが全体的な事業計画にどのような影響を与えているのかというご質問かと思いますが、私は、まず、公益財団法人白浜医療福祉財団の理事長としての立場で答弁させていただきます。

最初に、当初の施工ミスによって全体的な事業計画にどのような影響を与えたのかというご質問でございますが、当初の日本国土開発株式会社さんの工事請負金額は22億9,698万円、再請負業者の戸田建設株式会社さんの工事請負金額は27億7,000万円でございます。再工事費用のうち、設計変更工事分の約5,701万円と町道排水改修工事分の約1,558万円を除いた約26億9,740万円が新本館の再工事分の費用となっております。よって、当初工事と再工事の費用の増加分は、約4億円が負担増となっております。したがって、当初の施工ミスにより工事費が約4億円増加し、また完成が1年5カ月おくれたことにより、医療システムの移設費、駐車場借上料、委託料等で多額の負担をこうむることとなりました。しかし、一番の被害者である患者様を初め町民の皆様、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

続きまして、和解金5億5,000万円は一応の許容範囲に値するかどうかというご質問でございますが、白浜医療福祉財団としましては、当初日本国土開発株式会社さんに対し、損害賠償として合計9億5,117万円を請求してまいりました。しかしながら、その後、相手方の代理人との交渉、今後の第三者機関による判断がなされた場合の見通し等を踏まえ、また早期解決の観点からも、財団としても双方が歩み寄り和解を受け入れたところであります。解決金5億5,000万円につきましては、財団が主張した損害賠償額とは開きがあり、100%満足できる金額とはなってはおりませんが、周辺の住民の方々に、工事の中断、工期の延長に伴って大変なご迷惑をおかけしているため、早く解決して病院事業に専念することで地域医療の要望に添えていく観点からも、一応の許容範囲だと考えております。先般もメディアを通じましてさまざまな考えはあると思いますが、双方の弁護人を通じて交渉を続けた結果、最終的に和解によって早期決着が図られたことはよかったのではないかと、賠償金額についてはさまざまな考えがあると思いますが、双方歩み寄りの結果であり、評価できるのではないというふうなコメントを出させていただいております。

続きまして、白浜はまゆう病院の再工事のスケジュールについてのご質問でございます。再工事のスケジュールは順調かというご質問でございますが、スケジュール的には若干おくれしておりますけれども、何とかこれを取り戻すべく、今、鋭意努力をしております。今年の1

2月21日から23日にかけて、3日間で新本館への引っ越しを完了する予定でございます。翌24日から診療を開始したいと考えてございます。

白浜はまゆう病院の整備に関して、補足の緑地帯の中に過去の鎮魂の皆様方の文を刻んだ安らぎの場、小さな花壇のようなものを設けてはどうかというご提案でございますけれども、私もやはりそういった、何か鎮魂をするようなことができないかということを考えたことがございます。しかしながら、病院で亡くなった方々のみたまに対し慰霊する慰霊碑的なものの建立については一般の病院ではなかなか今まで前例がないというふうにお聞きしております。しかしながら、白浜はまゆう病院とも十分に協議、相談をしながら、小さな花壇というものであれば設置は可能ではないかなというふうに私個人的には思いますので、その辺の検討をぜひ病院側と一緒に考えてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議 長**

番外 教育長 清原君（登壇）

**○番 外（教育長）**

正木司良議員のご質問にお答えいたします。

いじめ根絶への取り組みについてということでもありますけれども、先ほど議員が朗読されました少女の告白ですけれども、大変深刻な状況であると推察されると思います。ただ、その事案についての報告は私どもには入っておりませんので、また他の市のことでありますので真相がわかりませんし、具体的なコメントはできませんけれども、私ども定期的に4市町村の教育委員会の連携を図っておりますので、一定時間たった後、このことについても報告をいただいて、お互いに学び合って、この少女の件についての教訓を共通の問題として今後のいじめの取り組みにしっかりと生かしていかなければならないとそういうふうに思いました。ありがとうございます。

白浜町の場合ですけれども、いじめの報告は、平成24年度は2件でした。そして、その2件とも現在は解決して不登校にはなっておりませんが、そのうちの1件につきましては、昨年の休み中校外で起こったことがきっかけで一時学校へ来にくいという状況が起りました。

先ほどから、本当に痛ましいいじめの事件がないかどうか、事例がないかどうかというこのご懸念ですけれども、それは本当に私は大事なことだと思っております。現在も今年に入っていじめの報告はないんですけれども、本当にないのかというその思いは常に私たちの一人一人が持つ必要があります。それは、表に出ない、表出しないいじめのほうが深刻なケースが多いからなんですよ。ですから、本当にないかということで、現在もいじめのアンケートあるいはいじめチェックシートで子どもの様子のチェックをしたり、朝は健康観察を行ったり、あるいは登下校状況を見たり、昼休みは子どもたちと一緒に遊んだり、あるいは遊ぶ状況を見たり、あるいは班日記とか日記指導を通して子どもの状況、心を尋ねたり、あるいは学級での話し合いをやったり、担任や養護教諭等の健康状況観察とかさまざまな角度からいじめの発見にも務めているところです。

そしてあと、いじめというのは子どもの命にかかわることですので、今言いましたように、いじめの発見のあり方とともに、いじめが発見されたときのあり方、あるいは先ほどの少女の例のように訴えがあったとき、あるいは部活動でのいじめがあったとき、そういうときの

かかわりのあり方は今の対応でよいのかどうかとか、あるいは家庭とのかかわりはどうであるのかとか、関係機関との連携はどうであったかとか、そういうことは常に検証を進めていく必要があると思っております。

ただ、今いじめの発見のあり方とか、いじめ対応のあり方とか、非常に強調されておりますけれども、私は一番やっぱり大事なことは、子どもたち自身がいじめの悲惨さをしっかり学んで、人の道に反するようなことはしないと、人にもさせないと、そういう正義感を持った子どもを育成する、このことが一番大事だと思っております。さらに、集団としていじめがあったらそれを許さない、あるいはいじめを起ささない思いやりを持った子どもを育てると、ここに尽きるのではないかなと思っております。

現在も連日学校訪問させていただいてますし、必ず学校で話題のいじめのことです、そういう中で校長先生とか先生のお考えも聞くんですが、学校はそのこと、仲間づくりの大事さを非常によく認識してくれております。現在も学級活動とか人間関係の充実についての道徳の時間の充実とか、そういうことに今一生懸命取り組んでいる最中であります。

悲しいことに、人というのは集団がある限りいじめのようなことが起こりますし、生きていく限り人間関係のトラブルに巻き込まれることあると思うんですね。ですけれども、いじめ等によって子どもの命が失う、あるいは子どもが重大な心身の障害に陥るということは、これは私は教育の敗北であると思います。そういうふうにはならないために、現在いろんな取り組みをしてるんですけども、いじめとはこういうものだ、だからこういうやり方をやればいいんだという、こういう固定的な観念は絶対に私はいけなと思いますし、常に対応のあり方について検証を進めて、いじめマニュアル等もこれでよいのかと、常に改善をするという、そういう姿勢が求められるんじゃないかなと思っております。

議員のご指摘にありましたように、本当にいじめはないのか、本当にこれでよいのか。そういうふうなことを常に学校全体で自問すると、そういうことをこれからも私も学校とともに力を尽くして、いじめをなくすことに取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○議 長

ほかに答弁ございませんか。

答弁が終わりましたので、再質問があれば許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

#### ○16 番

あと20分あります。

学生のころ、与謝野晶子の情熱のとりこになりまして、そして大阪の堺市をたびたび尋ねたことがあります。また、武者小路実篤の「友情」や太宰治の「人間失格」、若いときに本当に胸が高鳴りました。東京の多摩川のほとりや青森県を訪ねたこともございます。議員になって知床や釧路の雄大な自然を前にして「挽歌」の原田康子を思いました。白浜は若い人たちにとって情熱的な青春の町であります。また、かわいい子どもたちにとってはパンダが住んでる楽しい町でもあります。そして、中高年の人たち、我が町にいで湯の町の情緒そして文化やロマンを求めてると思います。1週間前、白浜町婦人会の方々には広島の小島にある平山郁夫先生の美術館を訪ねました。今、そんなツアーめぐりが全国的に好評だと伺っており

ます。そうした意味で、町長は後世にこうしたロマンを残していきたい、何とか記念館のような形というお話もございました。少なくとも、文化を紹介したガイドブック、その具体的な取り組みをお願いしたい。

それから、先ほど平山郁夫画伯のことをおっしゃったんですけど、白浜にはいろんな白浜を愛した画家がごいます。鍋井先生なんかもその代表的なんです。多彩な文化人が訪ねられた、その資料が白浜にあるんです。今は亡き私が尊敬いたします文化人の小竹林二社長の蔵書や、そしてまた博物館には今でも数多く保存されてるということを私は伺っております。そして、町に今残されている歌碑、たくさんあるんですけど、いろんな歌碑があります。多くはもとの文字が読めないくらい老朽化してるわけです。そういう読めない、老朽化した歌碑をやっぱり次元の高い文化財の1つとして保存をしていかなければならない、保護していかなければならない、そういう面について簡単ですがお二人にもう一度取り組みをお伺いしたいと思います。

一昨日に綱不知会の区民総会が開かれました。そこでも津波や地震を心配されるご意見やご要望がたくさん出されました。町長がおっしゃられましたように防潮堤、部分的でも今のひび割れた防潮堤を補修していきたい、そう町長もおっしゃられたんですけども、少なくとも67年前の悲劇を再び繰り返さない決意の中で、ハード面の防災施設に取り組んでいただきたい、そのように思います。

ずっと以前、私が若いころ、紀南病院が東本町に整備されたことがありました。私は、当時の市長、生駒啓三市長だったと思うんですけど、院内の遺体の慰安室にその方々のご冥福をお祈りする小さな祭壇を設けてはどうですか、そのように、それは宗教とは関係なし、素朴な人間としてのご冥福をお祈りする、それを市長も聞き入れてくれました。病院は人々の温かいいたわりの場でなければ当然なりません。白浜町民の場合、病院で家族とお別れをした人は本当に多い。それだけにみんなが特別の思いを心に秘めているわけです。そんな方々の悲しい思いを優しく癒すための花壇、心のこもった花壇を設置すること、それも病院本来の真心、まさに医は仁術ではないかと思うわけです。町長も先ほど花壇という面では前向きのご答弁をいただきました。ひとつ、よろしくお祈りを申し上げます。

いじめの問題ですけども、教育長の取り組みをお伺いいたしまして、若干安堵をいたしました。しかし、いじめは学校側が察知していないところで、担任が気づかなかったところで、多くの場合いじめが浸透しているわけです。今回の少女の手記でも、担任や顧問の先生は知っていながら知らぬ顔をしていたとはっきり訴えています。ある日、保護者会が開かれました。校長はその保護者会の場で、子どもの言葉をうのみにしてこんな会合まで開かなくとも私は来年3月で定年なので静かに終わらせてほしいと言ったと記されています。これが事実であれば、まさに言語道断であります。それから、よく学校でいじめの体験をしたですかとか、誰かいじめられていませんかとか、アンケート調査がありますが、この少女はアンケート調査はいじめるほうが教室でじろじろ見ているんで本当のことが書けない、長い時間字を書くことさえも許されないと少女は悲痛な思いをつづっています。そうしたことも参考にされまして、本当に子どもたちが何の不安も恐怖感もなく、楽しく学校に通学できるような、そんな環境を、町長も教育長も教育者なんですから、行政一体となって取り組んでいただきたい。私は本当に子どもの味方なんです。

以上で、先ほどの文化財の保全のことだけです。特に申し上げたいというところがござい

ましたらおっしゃっていただいて、私の質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ただいまの再質問につきまして、お答えを申し上げます。

文化やロマンを求めている、これは白浜町民の中にもたくさんいらっしゃると思います。そういった中で、白浜町はやはり文化的な、そういうロマンを残した、情緒ある町であるべきだというふうにも考えてございます。その中で、たくさん、多くの歌碑やとか資料がたくさんあるというふうに私も認識をしております、そういったものが、長年のそういったいろんな歴史の中で老朽化をしているという現実も目の当たりにしております。しかしながら、やはりそういった歴史的な文化財や文化的遺産を守り、後世に伝えていくという視点が大事だと思います。まだまだ十分とは言えませんが、これからは保存をしていきたいというふうに考えてございます。

私、たくさん今まで歌碑とかそういったものも見てきましたけども、それが点であって線になってないということが、過去ずっと感じておりました。やはり、せっかくいろいろな碑があるわけですから、そういったものの、今まである資料というのがばらばらでしかないと思いますので、それを1つにまとめられるような、そういう取り組みもしていきたいなと思っております。それが観光客の皆さんにもやはり1つの新しいツールとして、観光スポットとして見直されるのではないかなというふうにも思っております。そういう意味では、今後歴史的な文化財、これは自然の遺物もそうですけれども、美術の、絵画の絵とかそういった美術作品等も含めますけれども、文化的遺産を今後も守っていきたいというふうに考えてございます。

あともう1つはハード面での、防災面での充実、防災、減災につきましては、やはりこれからもハード面での充実を可能な限り図っていきたいというふうに思っております、地域の皆様方とやはりそこはしっかりと防災対策室を中心に議論をしていきたいと思っております。

もう1点は、はまゆう病院についての、いたわり、ぬくもり、そういったものがやはり病院には必要かというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、花壇の設置につきましては、はまゆう病院さんともしっかりと協議をして、何とか設置できるような方向に私も努力をしてみたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

以上です。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教 育 長）

議員ご指摘のとおり、町内には多くの文人の歌碑等がございます。宮城道雄さんにつきましては私どもが遠足で子どもたちを連れてよくあそこへ行って紹介をしたことがあるんですが、あの方の生きざまには深く私どもは共鳴するものがございます。そのほかにも、万葉集、あるいは柿本人麻呂あるいは西行法師、齊藤茂吉、中村憲吉、あるいは句碑としては高浜虚



子あるいは山口誓子、そういった方々の碑もございます。そのほかには、歴史的には非常に名高いんですが、白浜温泉を世に知らしめた有間皇子の碑がございますね。

こういった方々は教科書にも登場する方々なんですね。しかも、ふるさと白浜を非常に愛してくれたあるいはゆかりのある人たちです。ですから、学校で行われてるふるさと学習の教材としてこうしたことを生かせる可能性があるなと思っておりますし、国語科の短歌とか俳句の教材の1つとしても生かせる可能性があるなと思っております。そうしたことから、校長会総一致で町内の歌碑、句碑を掘り起こして、それを一覧表として資料化をして各校に届けたいと思っております。あと、活用するかどうかは学校の判断に任されますが、しかし、そうしてみんなに知ってもらって、あるいは子どもたちに知ってもらおうということは白浜の価値を高めますし、観光白浜を宣伝することにもつながると思っております。

それと、あと、保護につきましては、私どもの所管ではないと思えますけども、教育委員会としての協力は、これはやっぱりぜひしていきたいなと思っております。

いじめについての議員のご指摘、ご提言については、これはしっかり受けとめていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

よろしいですか。

それでは、再々質問があれば許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

もう再質問ないですけど、歌碑の保護、修復を含めてよろしくをお願いします。

○議 長

以上をもって、正木司良君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11 時 54 分 再開 13 時 00 分）

○議 長

再開いたします。

諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日、一般質問終結後に全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

それでは、1番 水上君の一般質問を許可いたします。水上君の質問は一問一答形式です。

1番 水上君（登壇）

○1 番

水上です。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、昨年12月に一般質問で提言させていただきましたSNS、ソーシャルネッ

トワークサービスの町の情報ボードとかフェイスブックなどに取り組んではいかがかというような提言をさせていただいたんですが、この5月に、何と白浜町のフェイスブックが立ち上がっておりまして、タイムリーな情報が載っております。これ、今どのぐらいのアクセスがあるんですかとちょっと担当に伺いましたら、この1週間で775ほどのアクセスがあるようです。このファンというんですか、このフェイスブックをファンとして登録していただいている方が既に2,345人いらっしゃるということで、なかなかこのフェイスブックの写真もすばらしいです。きいちゃんのあのポロシャツなんか、今販売中みたいな、ああいうのも出てましたし、このあいだからのオーシャンサーフチャレンジ、あの写真なんかも載っておりますし、タイムリーです。こういうことで、やはり白浜町が活性化につながっていくんじゃないかと、願わくば、早くそのホームページの一番の表紙にこの情報ボードとして上げていただくことを望みます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

最初に、町政についてお尋ねいたします。

機構再編についてなんですが、白浜町機構再編実施方針について春に説明を受けました。行政サービスの向上、災害時、非常時などの機能的な初動体制の整備、専門職員の配置や組織においても効率的な整備、政策課題の変化に対応できる体制、また人材育成体制の強化など、今年度からの機構再編への多岐にわたる項目の見直しが提示されました。事務事業の効率化がどう上がり、機能するのか、まず伺いたいと思います。

#### ○議 長

答弁をお願いします。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま水上議員より、機構再編について事務事業の効率化がどう上がり機能してるのかというご質問をいただきました。

まず、本年4月以降の機構再編に係る取り組みについてご報告させていただきたいと思います。

まず初めに、非常時と災害時における迅速かつ機能的な初動体制の整備を図ることを目的として、白浜町緊急時災害活動員及び白浜町災害対策普及員の設置に係る規定を定め、この6月1日から運用を始めました。この取り組みにより、災害時におけるより迅速な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続いて、政策課題の変化に対応できる体制及び人材育成体制の強化等については、国体推進室、行政改革室、未収債権回収準備室、下水道室、農林水産係、企画政策係、人事係などの組織の設置、また上下水道課及び地籍調査課内の係を改変し、より行政課題に専門的に対応する体制を整備したところです。また、町政に係る組織横断的な政策課題や行政課題について、より総合的な観点から施策調整を進めるため、この6月1日から白浜町政策調整会議を設置したところです。

続いて、事務事業の効率化のため今回の機構再編では類似業務及び共通事務の集中処理化を項目として掲げ取り組むこととしているところですが、具体的な取り組み内容としまして、まず本庁車両の一元管理に向けた取り組みを進めているところです。これにより、効率的な車両の使用及び計画的な車両の更新事業が期待できるところであると考えます。また、コピー

一機などの事務機器の管理や車両購入等に係る入札事務の一元化等に向けた取り組みも現在進めているところでございます。

取り組み事項等についてはほかにもございますが、こうした取り組みの積み重ねにより、より効率的で、また当町が抱える行政課題に対し機能的に対応できる組織を目指していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

白浜町での行政改革は、昭和61年3月に第一次行政改革大綱からの経過があります。

私が平成16年6月に質問しました議事録を見てみますと、効果的な行政運営と職員の能力開発などの推進、行政の情報化の推進による行政サービスの向上、事務事業や組織、機構の見直し、定員管理、給与の適正化、公共施設の設置、管理運営などについて町の役割が増大していく中で、住民の期待と信頼に応えながら活気に満ちた魅力あるまちづくりのためには、時代に逆行した行政システムの再構築、具体的な是正点に取り組む視点が必要だと質問しています。当時、その後に、すぐに白浜町行政改革個別細目事項の立ち上げを町では提示され、1年余りで大変多くの項目に具体的に組み込んでいただき、処理期限を設定した取り組みで大変評価できました。

あれから約10年たちますが、10年前に感じたことと同じ質問をしなければいけないのかなと思いつつ、今回提示された機構再編を見えています。細部には時代を見据えた整備もあろうかと思えます。課から室への改変などが提示されましたが、機構再編するならば事務事業や組織だけにとらわれず、その先には町財政や活力あるまちづくりをもっと大きく視野に入れて改変、改革再編していただきたい。まちづくり推進係を企画政策係にと聞いていますが、これまでの発想では何も変わらないんじゃないかなと。町民はどうにかならんのか、町に活力がないと訴えています。企画政策係に係る期待は大きいのだと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

企画政策係に期待する声大きいということでございますし、当然私どもも町民の期待に応えていかないといけないと思っております。

平成26年度、平成25年度から26年度に向けた機構再編につきましては、現在取り組んでおるところでございますけれども、26年度の、来年度の機構再編につきましても過日全員協議会において説明させていただいた内容を基本としまして現在取り組みを進めているところです。今後、関係課とのヒアリングあるいは幹部職員との意見交換、意見等もいただく中で、具体化させていきたいと考えています。実施に当たっては、ご提言いただきました事項も十分に踏まえた上で最終決定をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

政策課題の事前調整を行う政策等調整員、この調整員による政策等調整会議を新設するとありますね。これ、どういう人員配置をするのかとか、その調整会議という、この、今新設する部署について、このことについてもうちょっと詳しく聞かせてください。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

白浜町政策調整会議というのを今年度から新設をしたところでございます。この設置の目的でございますけども、新規事業に係る企画内容の検討、それから各課相互間の懸案事項等の調整を行い、計画的かつ効果的な調整の推進を図るということを目的として設置してございます。それはどういうことかといいますと、大型事業等で各課にそれぞれ横断する事業等がございます。そういったところを、1つの課だけでなく全体的な町としての事業課題として押さえるために、各課から寄っていただいて審議をするというところでございます。事務局としましては、この庶務は総務課の企画政策係というふうにしてございます。

あと、組織ですけども、町長、副町長、会計管理者、それから総括課長、今理事というのを置いてませんけども、理事と総務課長、こういうメンバーを設置してございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

横の連携をとるというのは大変いいことだと思うんですね。観光課でやっていることを建設と関係するような事案があっても、お互いにその連携がとれてないということは今までであったかと思えますね。やはりそれも住民の方であるとか議会の中からも指摘されてたかと思えます。これはすごくいいことかと思えます。このことによって、よりよい政策が決定され実施されることを望みます。

それでは、この再編を機に、あつと言うほどの元気な課をつくって、町長のカラーを出した、平成25年から26年度に向けた機構再編に大きく期待します。

いま一度、全体からして町長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

さまざまな課題がある中で、先ほど申し上げましたような新しく政策調整をするために、6月1日から白浜町政策調整会議、これを筆頭に、もちろんほかの係、課も含めて一緒に、職員と一丸となってやってまいりたいと思っております。

皆さんご存じかと思いますが、つい最近の映画でも「県庁おもてなし課」というのができましたし、映画で取り上げられてまして、これは高知県の例だと思いますけれども、そういった形でいろいろと、全国的にも、そういう、自治体がもっともっと情報発信をし、そしてまた町のために、町益のためにあるいは住民サービスの向上のために取り組んでいるところもございます。これを1つの例として、我々としても、やはりこの課の中で充実した体制を考えていきたいというふうに思っております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今町長から職員一丸となってという言葉がありました。管理職の皆さんはこういう議会の中で議員の意見も聞きますし、いろいろ会議の中で情報を得ることもあるかと思うんですが、課の中で、部下というか、やはり職員に広く、きょうはこういうことがあったんだというようなことの中で伝達できるともっと一丸となった対応ができる。若手の職員が知らないことも結構多いと思うんですね。それと反対に考えたら、若手の職員、若手とは限りませんが、職員の意見をやはり集約できる、町長もそういう、前も申し上げましたけれども、やはり聞く機会をたくさんもっていただいて、一丸となって政策に当たっていただきたいと思っています。

それでは、次に防災についてお尋ねします。

昨年8月に内閣府より出された南海トラフ巨大地震の想定では国難ともいえる巨大災害になると報告していますから、このことを考えると大変不安になります。ことし5月にはこの巨大地震対策の最終報告が内閣府より出されました。昨日からのほかの先輩議員たちの質問の中とちょっと重複する部分がありますが、もし答弁、あれでしたらそれ以外の答弁していただいたらと思いますけれども。

それで、この報告ですけれども、内閣府より出されたその報告には、地震の予知は困難で防災対策を強化して家庭の備蓄は、これもきのうからよく出てますが、1週間分以上要ると。津波の被害想定の対象になる役場であるとか学校、病院の高台移転、そして防波堤、避難路の整備など、ハード面と避難訓練などのソフト面の両面の対策とまた防災対策を推進する自治体の協議会の法制化を推進するとあります。昨年も南海トラフ巨大地震被害想定が出ましたから一般質問させていただき、町の地域防災計画の見直しまでには時間がかかるならば、それまでもできることを広報周知していただきたいと提言しました。その時点で、町長には、最終的に県から公表されるのは来年の春以降だが県の報告を待ってから後に地域防災計画の見直しを図るということでは遅いと思う。その間にもいろんな取り組み、啓発活動はできると答弁いただいております。が、まだ町からの発信はないように思うのですが、災害や非常事態が起こる前に、今ある防災計画の中での具体的な見直し点、今後に向けての見直し点や手法と予算配分など、具体的に協議を進めていただき、地域格差のないように防災への強化を図っていただきたいが、お考えはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

昨年8月から南海トラフ巨大地震等の想定ということで、私も就任してからずっとかかわってまいりました。その中で、町としての考え方としましては、まずは想定にとらわれることなく、状況下において最善を尽くす、率先して逃げるという、この津波避難の3原則、これを住民一人一人に徹底していくことが、まずは一番重要であるというふうに先ほども申し上げました。その中で、さらなる啓発活動に取り組んでいく必要があるかと思えます。住民の方々にも自助の精神をまず発揮してもらおうということと、避難訓練の実施、高台や避難路の確認、家庭での備蓄等、具体的に行動していただきたいと考えております。これは一応広報紙あるいはホームページ等でも防災対策室中心に発信をしておるところでございます。

ますけれども、特に白浜町の地域防災計画の修正については、和歌山県の地域防災計画が今後県が公表する新しい被害想定を踏まえた上で修正されない限り、我々が行う白浜町地域防災計画の修正が完了することはないわけです。ですので、町としましては、今後、今できることから取り組みを進めたいと考えております。

まず、今回県が公表した津波浸水想定に基づいた白浜町津波ハザードマップの作成、これを今取り組んでおりまして、これの作成と白浜町地域防災計画の修正に向けた白浜町防災会議の開催等、順次進めているところでございます。まだまだやらないといけないことがたくさんあるんですけれども、地域の皆さん、町内会の皆さん、区の皆さんと一緒に、今後我々の人的なパワーをもっともっと活用して取り組んでまいりたいと思います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

ハザードマップ、作成に取り組んでいく、いつてるんですかね、今経過中なんですかね、これちょっと私聞いたのかな、完成というか、見通しはどうなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

今ハザードマップの作成そのものについて、業者委託とかそのようなレベルではございません。あくまでも県が公表した津波浸水想定に基づくものでございますので、庁内で、どのような形が町民に知らせるのによいかとそういったレベルでございますので、ご理解ください。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

前に出されたマップですが、ハザードマップの、津波の、やはりちょっと現状と違った部分があったと。過去の津波被害とかそういうところの集約というか、それができてなかったんじゃないかと、私、指摘されたんですよ。だから、そういうところで、出される前には、やはり前のことも検証しながら、必要かと思いました。それはその当時、そういう意見も申し上げたんですが、これからつくられていくものにはやはりそういう検証もしながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、避難困難地域の位置づけというのが国交省により見直されると聞いております。このことによって、先ほど町長は答弁の中で、新たな設定が見込まれるんじゃないかというような、白浜町内のことでも。前は県が指定された5カ所、これがどういうふうにして、もちろんふえていくんでしょうねと思うんですけども、この辺はどういう見通しなんでしょうか。今わかる状況で教えてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

国土交通省が示しておる津波避難困難地域の基準が、和歌山県の津波避難困難地域の定義にどのように反映されるのかについては現在のところ正式な通知はございません。しかしな

がら、今後和歌山県が公表した新しい津波浸水想定に基づく津波避難困難地域の抽出について県と町で協議を行い、その結果新たに津波避難困難地域が設定されることとなるのではないかなというふうに考えております。

例えばの話ですけども、これは日置のほう、もちろん指定されたところもあるんですけども、あるいはこの富田のかいわいで、もしかしたらそういったことで指定される可能性もあるとは思っておりますけれども、これはその辺の今後のこと、成り行きを見守らないといけませんけれども、その対策につきましては、それぞれの地域の地理的な条件あるいはそういった条件に応じた対策を講ずる必要があるかと思えます。県との連携を密にしながら検討を進めてまいります。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。新たな見直し、設定がされていくということですね。

逃げられない人数の算出もしていこうというようなことも出ておりますし、それから要援護者の方であるとか、それから災害弱者といわれる方々を守る方策、それを機能するマニュアルというか、やはりもっとしっかりしたものをつくっていただきたいし、それから、つくただけではだめで、運用できるように、それを地域であるとか、どういうふうにしてそれを活用していくかということも大事なことかと思うんですね。だから、今後、もちろん見直されていく、いろいろ、防災計画もそうですけれども、そういう見直しの中にはぜひこういう弱者救済のことももっと周知できるように、みんなが運用できるような方法で取り組んでいただきたいと思えます。

次に、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフを発生源にした巨大地震で最大クラスのマグニチュード9の津波被害となると広域での救済が難しくなります。遠隔地との防災協定について近隣自治体では地域交流と防災協定をうまくリンクして災害に備えています。この防災協定についてはこれまで提言させていただいたんですが、白浜町はこのことを具体的に研究していただいたでしょうか。前向きに考えていただいているのか伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

このことにつきましては議員ご指摘のとおり、現在町において市町村間の防災に関する協定の事例というのはございません。

例えば、お隣の上富田町さんでしたら、石川県の津幡町との連携といいますか、協定をしているというふうに聞いてございます。その中で、町としましても、今後災害時の総合応援協定、この重要性についてはもう認識をしておりますので、今後どういうところと、自治体とできるのか、この紀南地域の田辺市さんからすきみ町さん、串本あたりの部分について言えば、もちろん首長同士でのいろんな意見交換とか情報交換の中でやっていこうという話はございますので、そういった部分プラス、ほかでできるのであればどういうところが対象になるのかということも含めて、今後機会を捉まえて実現について模索をしていきたいというふうに思います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、次に職員の人材育成と人事交流について伺います。

白浜町は友好都市提携しております果川市へ職員派遣されております。ことしで3年目ですかね、その派遣の成果と検証についてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、果川市職員派遣の成果と検証についてということでご質問いただきましたので、まず、果川市との職員相互派遣につきましては、平成21年の6月30日に調印いたしました友好都市提携合意書に基づきまして交流事業推進に関する果川市との合意事項の中の1つで、平成23年4月1日から始まったものであります。この4月に派遣しております職員、1名の女性職員ですけれども、これまで3名の職員を派遣しております。この4月からの派遣を入れて3名ということですよ。

派遣している職員につきましては、派遣中の果川市での生活の様子や韓国の文化、歴史等についてレポートを提出させ、毎月、ご存じのように広報しらはまで紹介させていただいております。また、交流事業の事務調整あるいは果川市への訪問の際の引率等に従事しております。派遣後につきましてはその経験を生かせるような職場配置を心がけております。そしてまた、今後の果川市との交流の橋渡し役として期待をしているところであります。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

国や県、民間企業の双方向による人事交流というのは各地の自治体で導入されています。白浜町の場合はこの果川市との派遣交流が双方向の交流があると今報告を受けましたが、環境の異なる市町村を中心とした自治体及び民間企業に派遣して、みずから主体的積極的に考え行動していく、そして柔軟な発想力やそれから視野の拡大につなげ、行政や経営の手法、そして運営や経営感覚を学ぶというようなそのような視点で、今後白浜町でも、海外にとらわれず国内の姉妹都市、友好都市提携などで防災協定も先ほど申し上げてますが、一案ですけども、人材育成や自治体間協力や連携、民間交流による町の活性化につながるのではないかと提言しますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

職員人材育成と人事交流についてのご質問かと思いますが、現在当町では和歌山地方税回収機構あるいは和歌山県の観光振興課及び大韓民国、先ほどからの果川市への、各1名計3名の職員を派遣しているところでございます。

議員ご承知のとおり、第二次白浜町職員定員適正化計画に基づき、職員数の減員に取り組んでいる中、職員を派遣することは各課に対し非常に負担をかけることになり、またさまざまな行政課題に限られた職員数で対応している現状でございます。他団体からそうした要望



があった場合でも、派遣に当たっては組織全体の状況等も見極めながら調整をし、実施の可否を判断する必要があり、状況等によってはまた次の機会となる場合もあるものと考えてございます。

ただ、私といたしましては、組織外の人とともに学び、意見を交換したり、組織と異なる環境に身を置いて学習したり体験することは、自己を客観化、相対化して見る格好の機会となり、大きな意義があるものと認識しているところであります。さまざまな条件等がクリアできるようにであれば、積極的に人事交流、こういったものに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、自治体間の職員の人事交流につきましては、相手方の自治体へ当町職員を派遣し、相手方自治体職員を当町へ受け入れるという内容でございますので、当町だけでなく相手方自治体の都合等も調整する必要があり、直ちにということは難しいと思っておりますけれども、他市町村での取り組み内容などの情報も収集し、研究を進めてまいりたいと考えますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

私の申し上げたいのは、双方向のやはり人事交流ができたらいいなと思うのと、それから国内でのそういう連携、提携ができるのもっといろんな情報というか、観光の町ですから、たくさんのそういう交流によって町のやはり観光にも寄与するのではないかと。それから、出向ということよりも双方向ということで考えたい。

自分の体験からですけれども、研修に行かせてもらったときに長浜へ行きました。黒壁のあるところですね。あそこで、三重の津から職員が派遣されてきておりまして、町なかの、町なか役場というようなところで仕事をされておりました。そのときにその職員さんに自分の置かれた立場で、もう何年も前ですよ、もう15年ぐらいは前になるのかな、でも、やはり、得るものがやっぱりあったというか、いろんなそういう話の中で、なるほど、自分の町しか知らない、そういう視点からまた抜け出してこれも大変若手の職員の育成になるなと感じたところです。今後、先ほど条件が整えばというようなお話もありましたから、そういうチャンスがあれば、人材育成の視点で若い職員を研修、またこういう人事交流に出していただけたらと思います。

それでは、これで町政については質問を終わります。

○議 長

それでは、続いて町の活性化についての質問を許可いたします。

○1 番

引き続きまして、町の活性化についてお尋ねします。

最初に、高速道路と活性化についてお尋ねします。

近畿自動車道紀勢線田辺すさみ間について、国交省によると昨年11月末での同区間の用地契約率は99%で、田辺市では100%だそうですけども、まず工事の進捗とともに町内の現状はいかがなのかをお尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

白浜町におきましては用地進捗率99%、旧白浜町が100%、旧日置川町が98%で、残る2%につきましては相続登記が困難なものであり、現在も引き続き用地契約に向け推進しているとともに、土地収用法の手續も行いながら、事業の進捗に向け取り組んでいるところです。

工事の進捗についてですが、平成25年5月末時点で、田辺すさみ間の全体で63件の工事が施工中であります。そのうち白浜町は22件の工事が施工されている状況であります。また、平成25年度の発注計画としまして、全体で33件、うち白浜町では18件の工事が発注される予定であります。今年度が発生ピークとも言われており、今後も発注件数が増加してまいります。地域の方々には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解、ご協力をお願いし、早期完成に向け取り組んでおります。

以上です。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

伺いましたその用地交渉2%、土地の収用もかけてというようなお話ですが、これ、大丈夫なんでしょうか。見通しというか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

工事、その区間に入るまでは交渉を進めていきます。それでだめなら、もうその時期がない、もうそこへ工事が入るとなったら、土地収用法を図ると。で、その土地収用委員というのももう現場も来ておりますので、すぐにできる措置を今とっております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、2015年のわかやま国体までに開通の見通しはついているのでしょうか。

このトンネルの完成によって、田辺からすさみ間がどのくらい距離や時間短縮できるのか、また田辺白浜間も同様にいかがでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

国土交通省によりますと、田辺すさみ間は、平成27年度、2015年度の供用を目指し取り組んでいるとお聞きしております。

田辺からすさみ間における距離及び時間短縮につきましては、例えば国道42号線で田辺インターからすさみインターまでの距離は約50キロございます。近畿自動車道紀勢線ではこれが50キロが38キロとなり、距離は短縮されます。本道路は信号もなく、一定の速度で走行することができるため、時間短縮にもなると考えております。また、田辺から白浜間においては、目的地にもよりますが、富田方面においては時間短縮ができ、白浜温泉街方面の進入においては、田辺インターチェンジ、上富田インター、白浜インターの3カ所

に分散され、渋滞緩和ができることとなり、時間短縮につながっていくことが期待されております。

田辺インターからすさみインターまでの短縮の時間ということですが、近畿自動車道田辺すさみ間が38キロで平均速度70キロで走行して33分かかります。国道42号線での田辺すさみ間が約50キロで、カーブが多いので平均速度40キロで走行いたしますと75分かかるわけです。その75分から33分を引きますと42分の時間短縮が考えられております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

この高速の開通を千載一遇のチャンスと捉え、まちづくりについて上富田町やすさみ町は既に検討されていると聞きます。上富田町は岩崎地区に休憩施設くちくまの交流館を建設し、特産品などを販売し、上り車線沿いで一般道からも利用できるようになる計画で、その運営を商工会に運営委託する方針を示しています。また、すさみ町でも道の駅の設置交渉が住民からの提言として報告されています。

白浜町でも活性化策というのは協議できているのでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

近畿自動車道紀勢線が整備されることによりまして、観光客の増加や京阪神圏内からの各都市との交流が活発になることが予想されております。白浜町まちづくりにとって大きな影響をもたらすものと考えております。地域の発展はもとより、多くの観光客を迎えることができるような情報発信拠点等を含めた活性化策を検討し、このチャンスを生かせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

現在、副町長をトップとして、建設課5名、各課から9名、計15名で庁内プロジェクトチームを結成し、現状や今後の開発計画、白浜町として取り組むべき地域課題を踏まえ、白浜町全域を視野に入れ、各自が活性化案の提案を行い、現在その活性化案の提案されたものの取りまとめを行っているところでございます。今後も活性化策について検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

高速道路の全国での整備効果を高速道路調査会が報告していますが、高速道路と周辺大規模集客施設などによる地域活性化と、また救急医療についても医療重篤患者の生存率は高度な医療機関での医療行為開始までの時間に大きく左右されるとあります。高速道路ネットワークの整備により到達エリアの拡大と初期医療までの時間の短縮が実現され、命の道となるわけです。また経済活動の流通メリットもあるかと思えます。

このような事例から、白浜町でも地域活性化に向けた取り組みを期待するわけですが、先ほど、庁内プロジェクトチームをつくって計画し活性化案を今後考えていくというような答

弁をいただきました。またその中か、あるいはまたお考えいただいたらよろしいんですが、広く住民の方にも意見を聞く、そういう機会があるとよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長  
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

住民の皆さんからも参加したいという意見も伺っておりますので、それについて今後取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長  
1番 水上君（登壇）

○1 番

ということで前向きにご検討いただけるということですので、期待しております。その発表を心待ちにしております。あまり時間ないですよ、2015年であれば。ということですから早い時期に白浜町も前向きな活性化案を提案していただきたいと思います。

それでは、次に参ります。

これまでに、町長が自費で作成したDVDによるコンソーシアム計画の説明を昨年受けました。あの時点で町長個人の構想であると説明されていましたが、町長はその後、昨年12月議会で、あのDVDでは町の課題を提供したのであって、今後どうやって進めていくのかは経済3団体あるいは各種団体の代表、そしてまた町、それから住民からなる組織で意見調整をしながら、あるいは企画立案とか財政的なそういったものも含めて情報発信などをやっていけたらというふうに考えておりますと説明しておられましたが、お考えのように経済団体との協議もはかどり組織の立ち上げや財政面での協議など、具体的な取り組みになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

昨年12月の議会でもコンソーシアム計画については答弁させていただきました。今後どのように進めていくのか、昨日もご質問いただいたと思いますけれども、経済3団体や各種団体と意見調整しながら設立に向けて検討する方向で変更はございません。経済3団体に町が入る形で計画を進めていくという予定であります。ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会というのが母体となって、主体となって進めていければというふうに考えてございます。まずは、白良浜周辺の活性化に特化した形で取り組みたいと思っております。

お示しをしたDVDにつきましても、あれは1つの活性化の方策である、考え方の1つであるということでお示しをしたわけでございますけれども、まずは経済3団体から近いうちに設立の要望が提出される予定になっております。コンソーシアムの構成団体あるいはメンバーの人はこれからですが、それを受けて、町として正式にコンソーシアムを立ち上げ、そしてまた活性化の企画立案や国や県への補助金の申請、財源確保に向けての検討を行いたいと考えています。同時に国会議員等にも働きかけて、いろいろな取り組みができないものかということで要請することにしております。

以上でございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

昨日の町長の答弁の中にもありまして、経済3団体が近々要望を白浜町のほうへ、町のほうへ出されて組織化されると、このようなお話がありました。今もそういう説明をされました。

実は、私が経済3団体のメンバーの方々にお尋ねしますと、お尋ねするし、尋ねられることもあるんですが、これ、そういう動きにはなっていないと。3団体が、現時点でそういう動きにはなっていないというようなことを聞きました。きのう、そういう町長のお話を聞いたものですが、まだ構想自体がどう取り組んでいくのか、そして入り口論にしかなっていないのでしょうし、町の取り組みとしてもなっていないような気がしますね。説明を伺っただけですし、そういう計画書もあるんでしょうけど議員はまだそこまで見せていただけていないんですから、どういうものかはっきり把握はできてないんですけれども。ちょっと町長の見解と経済団体の方々との認識の違いがあるかと思うんですよ。そこで、大丈夫なのかと心配するわけですが、この辺については町長どうお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

恐らく、恐らくと言いますか、私が考えておることは経済3団体のトップにはもうお話をしております、そこでのすり合わせが若干できてないのではないかなと思います。

ただ、その方向であることは変わりがございますので、町の中から、こちらから提言ということじゃなくて、3団体のほうから要望が出てくれば町がその中に入って考えていくというふうなことで、今経済3団体のトップにはもう申し入れをしておりますし、その辺の、トップ同士でのお話はこれからまだ恐らく詰めていかないといけないことあると思いますけれども、まだ事務的なレベルまでは、事務局レベルまではおいてないのだというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

1つ、この機会にちょっと確認しておきたいです。

このコンソーシアム計画というのはプロデュースした方がほかにいらして構想を町長に持ち込んだのではないかという、そういうことを言われる方もいらっしゃいます。そして、経済団体や白浜町が計画を今後進め財政措置していくのであれば、構想の発信元が町長の当初の説明とは違うとなると計画自体の有効性も含め、この際に何が事実なのか、はっきりこの計画自体についての、発信元がどこなのかとか、そういうことも承知しておきたいと思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まずは、私が考えた構想の中の1つであって、先ほども申し上げたように、これは町の活

性化の、白良浜の利活用についての1つの方策であると、方向性であるということでご理解をいただきたいと思います。

その中で今まで取り組んできたことがあのDVDが全てであるようなことが言われておりますがそうではございません。あれも1つの方向性であって、少なくともあれも考えた上での理想形ではあると思いますけれども、なかなかそのとおりにはいかないだろうということで、今後まだまだそれを敷衍していくと言いますか、もっともっと考え方も含めていろいろな皆さんと、ご意見をいただきながら、これから試行錯誤を重ねて白良浜一体の周辺の利活用並びにほかの活性化の方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

コンソーシアム計画、町長がまず提案して指導したのかなど。それを経済団体であるとか議会でDVDを見せていただいてからこういう計画があるんだと、町長の構想があるんだということはわかったわけですが。やはりこれも先ほど来町長が説明しておりますように、経済団体やとか町であるとか、住民の方であるとか、そういう方たちに参画していただいて今後進めていくのであれば、やっぱりもっと、私たちも全然その計画の骨子もあんまりよくわかってないです。何もまだ資料ないですから、ちょっと聞いてDVD見たぐらいの範囲でしかわかってないんですが。だから、そういう、進めていくのであれば、もっと巻き込んでというんでしょうか、もっと見える形にして取り組んで、もちろん活性化については反対するものではありません。大歓迎ですけれどもね、具現化できるのかということもやはり心配しますし、その構想にどのぐらいの予算措置も必要なのかというような漠然としたことしかわかりませんので、やはり見える形で進めていただかないと。いろんな声が出てまいりまして、町の計画にもなってないんですが、町長が発声をしたということでどうなんかと心配されている町民の方もいらっしゃいますので、やはり今後の方向性というのははっきりしていただきたいと思います。

いま一度、このことについてお話しただけたらと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ご心配いただきましてありがとうございます。

いろいろな考え方がある中で賛否両論というのはあると思います。その中でなかなか全てが構想どおりいくとは思っておりません。ただ、私はやはりコンソーシアムみたいな形で白浜町活性化協議会とはまた別の形で、そこでいろんなすり合わせをして、今後その構想を進めるに当たってもいろんな意見が出てきて、そこでかんかんがくがくしながら、内容的なものをもっともっと充実させていくということが必要ではないかなと思っておりますので、1つの、私は問題提起といいますか、それを、課題提起をしたということで捉えていただいて、今後白良浜周辺の利活用については皆様と一緒に、私の考えをどこかで交わるように、あるいは私の考え方も当然これからも皆さんのご意見を聞きながら、それをいろんな修正を加えながら検討していきたいと言いますか、前向きに考えていきたいというふうに考えてございますので、これはもう白良浜周辺だけではございません。旧空港跡地の利活用もそうござ

いますし、日置川の民泊体験旅行、参加体験型の旅行についてもコンソーシアムでも、もちろん、ご意見があれば出していただければというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今の時点で、このコンソーシアム計画の計画書みたいなのはもう作成されてるんですね。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

特に今まで3団体のほうから来るまでは私のほうでは何も作成しておりません。町のほうではございません。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

そうですか。そしたら、これまでに何か説明されて経済団体との協議の中であるとかちょっとそのどういう段取りで進められてきたのかちょっと今承知してないですけども、何か資料的なものって今ないんですか。おつくりじゃないんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

特にございません。町として今考えてるものは、私が個人的に持っているものはございますけれども、それ以外の町としての取りまとめたものはまだ今現在は特にございません。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

なるほど。そうですか。個人的な段階だということで捉えたらよろしいですね。わかりました。

それでは、もう次に参ります。

次に、観光施策として町の玄関口である白浜駅や空港利用促進について何ができるか考えていただきたいと思います。

まずこの時点で、何かお考えを聞かせていただけたらと思いますが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜の駅の整備といいますか、駅前の広場の進捗状況ということでございますが、白浜駅と白浜空港というのは、皆さんご存じのようにもう白浜の大きな玄関口でございます。

白浜駅につきましても、これまで活性化策の1つとして駅前広場への足湯設置の請願が採択されております。それで、いろんな方々のご意見を伺う中で、町としましても単に足湯を設置するだけでなく、もっと大きな視点から総合的に検討する必要があるとして、今年度白浜駅前広場整備基本計画の策定に取り組んでるところでございます。

また、白浜空港につきましても、和歌山県や日本航空のご協力を得ながら利用の促進に努めてございます。駅前広場整備に関する進捗状況につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

白浜駅前広場整備の検討状況についてご説明申し上げます。

まず、駅前広場に関する関係者による検討会組織を設置し、駅前広場全体について検討、協議すべく取り組みを進めてございます。先般より、駅前商店会、経済団体、JR、それから駅前を利用する交通機関、バス、タクシーになりますが、それから地元町内会などの関係団体に協議会への参画を呼びかけさせていただいているところでございます。近々、協議会の立ち上げができるという段階でございます。

それから、白浜駅前広場整備基本計画の策定に向けた取り組みですが、4月に委託業者の選定のための入札を行い、5月に委託業者との打ち合わせを行ったところでございます。協議会立ち上げ後、そこでのご意見をお伺いしながら基本計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。基本計画ができましたら、それをもとに町としての駅前広場全体整備の方針を決める予定でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

きのうもこのことについては質問が出ましたね。この302万の予算というのは、その駅前整備検討基本計画の策定のための予算でしたか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

そのとおりでございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

そしたら、この駅前についてはもう数年来振興策について、またお客様の町への滞留時間を長くする方策など、各種団体が提言してきました。具体的にこういう地元や経済団体、そしてJR、町、商店会、多くの方々の中で、この基本計画が策定されるというのはもう本当に待ちかねたところなんですけど、実際町としては、この基本計画に対してどのような具体的な案があるのかとか、どういう考えをお持ちの中で提案してるんですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

これは、これまでに地元の皆様、商店街の方々、それからJRとの協議の中で、町としましては駐車場の有料化でありますとか、それから駅前の入り口の進入路の関係、道路との関係、いろんな面で、このままでは、やはり改良すべき部分もあるのではないかと、いうふうな



考えを持ってございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

この場所の県有地との兼ね合いというか、ここの辺はもう協議はできていますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

今議員がおっしゃられましたように、駅前広場はJR側がJR様の所有、それから駅ビル側と言いましょか、西側が県有地となっております。それにつきまして、これまでも西牟婁振興局を通して県当局と協議をさせていただいております。境界確定がきちんとまだ解決してないということもあるんですが、今の見解としましては、駅前広場の部分を横に、駅前広場と駅ビルの上に町道がございましたので、その広場部分を町道用地の一部であるという認識の中で町がそれを認めれば、例えば駐車場について機械を設置して駐車場の有料化をしても支障がないというふうな回答をいただいております。今後、県当局との協議を進めなければなりません、とりあえず当面の検討のための課題というのはクリアできているところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

それでは、次に、空港についてお尋ねします。

空港利用促進には、住民の方からは特割率をもう少し大きくできないか、さらに格安で利用しやすい料金設定や大型機種へのチャーター機で団体誘客が図れるような定期的な対応や、それから修学旅行時などには残った一般客席が少ない座席で、すぐ満席になるため予約できず、生活や経済活動に支障が出ていると聞きます。数年来、ことあるごとにこのような要望は申し上げてきておりますが、この修学旅行時期から夏場の繁忙期など需要率の調査などはできているのでしょうか。また、こういうことについて、県やJALとのお話、協議などはできているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

空港便の割引率の拡大などの利用しやすい料金設定につきましてのご質問でございます。

平成23年10月から南紀白浜東京便に特便割引セブンが導入されまして、早期に予約することで従来の特便割引スリーよりさらに安く利用できるようになっていることに加え、平成25年2月からは北海道及び東北方面9空港への乗り継ぎ割引運賃の導入が実現されました。このような割引制度の充実も相まって、平成24年度の利用客数は10万8,441人で東日本大震災や台風12号による紀伊半島の集中豪雨の影響を受けて過去最低の搭乗者数となった昨年度から1万7,421名の増、現行の機材で通年3便となった平成22年との比較でも2,762名の減まで、この値ぐらまで回復をいたしております。割引制度など

により利用しやすい料金となることはやはり一層の利用促進につながってまいりますので、今後ともより有利な割引制度の充実を関係者をお願いしてまいりたいと考えております。

それから、需要率の調査ということですが、特に調査ということでは行ってございません。

しかし、富田中学校の修学旅行については、現在の機材は76名しか乗れないということから、関西空港や伊丹空港を利用しなければならない現状でありまして、議員からもさきの3月の町議会の予算審査特別委員会においてご意見をいただきましたので、早速県にも相談をさせていただきました。結論から申し上げますと、富田中学校1校だけでは経費的な問題から難しいというようなことでもございましたので、先月末に開催されました南紀白浜空港利用促進実行委員会、これは県や空港会社も構成団体に入っておりますが、そちらの幹事会の席で周辺校との連携を図れるような取り組みを検討していただきたい旨をお願い申し上げたところであり、今後も機会を捉えて要望してまいりたいと考えてございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今搭乗率のお話、報告していただいたわけですが、以前は役場の玄関のところに搭乗者、利用者数というのを掲示していましたよね。私もあれよく見まして、で、私写真撮ってブログに載せたりしましたよ。利用促進してくださいって。やっぱり意識づけのためにも、あれちょっと今マイナスになっているから外しているのかなと思ったりするんですけども、ああいう仕掛けというんですか、やはり見える形で利用促進を促すというのはいいことだと思うんですね。だから、ああいうのもまた取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思います。

それから、今報告を受けました。たくさん取り組みをさせていただいていることは承知いたしました。それで、住民の方からはLCCのローコストキャリアの効率的、そういう導入はできないのかというような、その効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスしている会社があるということなんですけど、JALさんのお世話になっているところですので、路線確保していただいていますから、そういうことはもう十分承知しておりますけれども、こういうご意見に対しての町の考え方はいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

LCCにつきましては、私もこの1年間ずっと営業したいと。LCCというのは地方航空にいきなり乗り入れてくるというのはなかなか難しいこともございまして、今後やっぱり関空とか成田、特に関空に離発着しているLCCの航空会社が多いものですから、そこへ何とか営業をかけていきたいという思いもございまして。まだほとんどできていないんですけども、そこについては今後できるだけ関空からこの和歌山県にという、白浜にというふうな流れを何とかつuckingていきたいというふうなことも今視野に入れてやってございます。

LCCの導入につきましては、当然これはいろいろな方々のご意見もあろうかと思っておりますし、いきなりこの白浜空港に導入というのは難しいかと思っておりますので、まずは関空に特化した形で、関空のお客さんを京阪神の京都、奈良、神戸に行くんじゃなくて、大阪に行くんじゃなくて、やはりこの和歌山県、高野山からこの白浜、それからまた那智勝浦というふうな、そういうふうなルートを開発して、流れをつくっていかないとなかなかお客さんがふえない

んではないかなど。特に、海外、東アジア、東南アジアからのお客さんになってきますけれども、そういう国際的なお客様をこの白浜でも受け入れられるように準備をしていく必要があるかと思っております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

日本国内の空港では2010年3月に茨城空港がそのLCCを導入して開港しておりますね。これ、航空機とターミナルを結ぶボーディングブリッジを設けないなど、かなり徹底した経費削減とその削減の取り組みによって、ここ、委員会で2011年に視察に行かせていただきました。やはり、今言われたように、主要空港があつて、その近くでこういうLCCが、この茨城空港の活用がものすごく活用されているというような報告を聞きました。ここでは、これまでに運航したチャーター便は国内外に平成22年度で約78回、24年度で28回の実績があるそうです。この空港ビルを視察で拝見したんですが、余り大きな空港ではないんですけれども、地場産品の展示即売をしたり、イベントを企画して空港としての機能だけではなく、人が集えるような仕掛けをし、経営努力がうかがえました。町長のお考えも伺いましたから、今後そういうことの中で調査研究していくということですから、またそれと県の考え方というのも意向も聞いていかなければならないと思うんですが、そういうことの中で、やはりこういう住民の方からの意見もありますし、もっともっと集約していただいて、いろんなことを取り組んでいただいた中で、空港の利用促進も図っていただけたらと思います。

それでは、次に参ります。

夏場のごみ対策について伺います。

ごみステーションや白良浜、観光施設での夏場のごみ対策についての状況はいかがでしょう。お尋ねします。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

夏場のごみ対策についてですけれども、まずごみステーションの収集につきましては、毎年夏休み期間中は交通渋滞の緩和、また観光客、特に海水浴客に対するイメージ的な配慮という点から、燃えるごみの夏季早朝収集を実施してございます。

実施地域につきましては御幸通り、浜通り、それから湯崎地域の一部県道沿いで、収集時間は毎週月曜日と木曜日の午前7時からとしておりまして、対象となる地区には町内会の回覧板で周知することになっております。

それから、また、店頭のパペットボトル回収につきましても、オークワ堅田店様から浜通りのサカエさん、それからローソン千畳店様までの間であわせて早朝に実施することになっております。

それと、次に、環境サービス係の取り組みとしましては、海水浴場の清掃、それから公園、名勝地のごみ回収や公衆便所の清掃につきましても、夏休み期間中は職員が早朝5時15分に出勤して実施することになってございます。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

5時と言わず、本当に早い時間帯から生活環境課の方が現場に出ているのは私も承知しております。大変だと思います。ありがとうございます。

それで、このごみステーションとかその観光施設ですけど、常日ごろ思うんですけども、マナーの悪い方もいらっしゃいますので、このステーションとか観光施設などのごみの処理について一言、こうちょっと、何か気のきいた、そこへごみをちゃんと捨てていただくような、私、役場の近くのごみステーションにでも資源ごみを回収日以外にでも出す方がいらっしゃいまして、環境課の職員さんにちょっと相談したんですが、ここは捨てられませんじゃなくて、もうちょっと啓発を促すような、そこへもってもうちょっとしやれのきいたような、何かそういう、ちょっとステーション見回っていただいて、観光施設もそうですけれども、ああ、なるほどなど。そういうような掲示板というか、ちっちゃいものでいいんですけども、それで、誰も人がいなくても、ああそうだマナーを守ろうとするような、そういうちょっと何かこの夏場前に設置していただいたらと思います。

実は、つくもとのトイレのところに赤色灯がついてるんですよ。それが何かというと、道沿いのところに赤色がついてるんです、そこにこのぐらいの小さい看板があるんですが、これは多目的トイレの中で困ってる人がいますと。この赤いランプがついたら見てあげてくださいというようなことが書いてあるんです。親切だと思うんですね。やはりそういう呼びかけのようなキャッチフレーズというか、そういうものを見ますと、ああ、何とこの町は優しい町やなって、私思いました。やるやん、白浜町と言って、私ついブログに書きましたけれども、やっぱり何か1つ心をつかむような一言で、そういうごみの対策につながることもあるかもしれませんし、ちょっとこの辺知恵を絞っていただいて、何かそういうことの中で、マナーを啓発していくということもできるんじゃないかと思っておりますので、ひとつ、お知恵を拝借したいと思いますので、どうぞ夏場のごみ対策、よろしく願いいたします。

次に、昨年の花火大会での出店者のごみ処理が徹底できていなかったと苦情が寄せられました。ことしの出店については昨年の課題を踏まえた取り組みになるかと思っておりますけれども。

ことしの募集についてですけれども、この要項は昨日質問されました議員への答弁で初めて知りました。住民の方からの問い合わせもありました。ことしあの出店はどうなるんなど。

そういうことの中で、きのうの課長の説明の中でも露天商組合と一部地元枠を考えた説明がありました。なぜそのとき依頼先をはっきり課長が言わないのかなと私は思ったんですけども、6月の初めに、ことしは商工会のほうから会員向けに出店の希望取りまとめの募集についての案内が会員各位に来ております。それが、役場がなぜこういう動き、商店会さんはこういうふうに参加向けに6月の初めにもう案内出してるんですけども、何でもっと早い時期に役場がこういうことを周知できないか。議会のほうにも説明なかったもので、私も聞かれてもちょっと待ってくださいぐらいの返事しか今できなかったんですが、役場の対応ですよ、その一部地元枠も20区画が商工会の枠やということもこの商工会の案内で知ったわけですから、やはり昨年のごみ問題であるとか、それから出店者同士のトラブルであるとか、それから従業員登録していない人まで入ってきていたであるとか、何かそういう問題がいろいろあったと聞いておりますけれども、ことしは大丈夫かと念を押してお尋ねしたい

と思います。課長、どうぞお願いします。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

町としての周知が遅くなりましたことにつきましては、大変おわび申し上げます。

昨年の公募方式というのはあくまでも試行的に実施したということで、公募することで町民の公益につながるのならともかく、やはり町外、県外からの申し込みが殺到しまして、議員ご指摘のようなごみの放置でありますとか、いろんなトラブル、課題がありました。現状のまま今後公募することは妥当ではないと判断いたしまして、ことしの出店につきましては、昨年行いました暴力団排除条例への対応、それはさせていただくんですけれども、あらかじめ区画を決めることによって避難路のスペースの確保のみを引き続き行いまして、新たに生じた課題につきましては、ごみの放置なども含めまして、一昨年まで委託していたように組合等に委託することにより解決できるものと考えました。

地元枠ですけれども、やはり公募をいたしますとどうしてもそうしたプロと言いましょるか、露天商の方とまざってしまいますので、やはりこれはエリアの一部を地元枠として白浜町に商工会に委託するというところで協議を進めているところでございます。

○議 長  
1番 水上君（登壇）

○1 番

課長、これ、出店数は昨年60店舗と言われてましたよね。ことしも同じ枠ですか。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

昨年は7月30日、8月10日とも各60店舗といたしました。やはりそれは町のほうで幅何メートルというふうな区画を決めまして、そうした60店舗ということを決めました。

ことしにつきましては、その店舗数を、ある程度の店舗数の枠は想像できるんですけれども、きちんとした店舗数というのを決めずに、確保したいスペースだけを確保させていただくということで、特に出店数については今年度は枠は決めてございません。

○議 長  
1番 水上君（登壇）

○1 番

商工会のほうの案内では、申込期限が6月17日となっております。きょうは19日ですから、現状というのは報告聞いておりますか。どのぐらい出店者が一般枠で、一般枠というんか、地域枠であったのかということもお尋ねしたいです。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

地元枠につきましては、申し込み情報は次々と申し込みいただいているというふうな報告をいただいておりますが、今のところちょっと最終的な報告、数の報告はいただいております。早速、終わりましたら商工会へ聞かせていただいて数の把握に努めたいと考えており

ます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

たくさん質問させていただきました。

最後に、町の活性化全般について、この閉塞した経済環境の中ですが、町の定住促進を図って、いかにしたらこの白浜町に生活を求めて転入者がふえて、就労できるまちづくりをするのか、またこれからどんな企業誘致が進むのか、その方策や新たな歳入を生み出すまちづくりを町政に期待したいと思います。

それら町長のお考え方を最後に聞き、終わりたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜町、観光立町として、さまざまな、今までも取り組んでまいりましたけれども、これまで以上にIターンのお客様あるいはUターンの住人、そういったものの増加といいますか、そういったものへの今後私どもとしましてもふやせるように取り組んでいかないとはいけません。

もう1つはやっぱり観光客、これは国内外ですけれども、もつともつと300万人をもつと上回るような数をやはり目指していきたいということで言えば、これから3年間というのは私1つの大きな試金石になるのではないかなと。ゴールデンイヤーと呼ばれてる3年間がもうスタートしておりますので、これに乗っかっていかない手はないなというふうに考えてございますので、起爆剤として、ただ単に待ちの姿勢ではなくて、受け身ではなくて、積極的に仕掛けていきたいと。これから町がもつともつと活力を活性化のために町民一体となって職員も一緒になって頑張っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

力強いお言葉をいただきました。町民もです、職員もと言われました。議会も一緒でございますので、一緒に取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。質問を終わります。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 14 時 18 分 再開 14 時 24 分）

○議 長

再開いたします。

8番 廣畑君の一般質問を許可いたします。廣畑君の質問は一問一答形式です。

まず、防犯灯、トイレの設置についての質問を許可いたします。

○8 番

それでは、大分上のまぶた下のまぶたがドッキングしそうな時間でありませうけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、防犯灯とそれからトイレの設置についてお伺いします。

以前、3月議会でもトイレのことについてはお尋ねしましたけれども、また違った観点から、大もとは一緒でありますけれども、質問をしたいなというふうに思います。

ご存じのようにアベノミクスということで、デフレ脱却というふうなことで、国内のことで、3本の矢というふうなことで、安倍首相は外国へ行ってそういうことを強調したと、けさのテレビでも言っていました。物価も、ただ私たち庶民には物価もじわじわと上がって、ガソリンやとか小麦粉、生活必需品がどんどん上がってきているきょうこのごろであります。庶民の所得がふえることもなく、できるだけ安いもの、知恵を絞る生活であります。また、それでも所用やとか行楽地の交通機関の利用については、できるだけ出費を減らそうと鉄道から高速バスへと客筋も移行しておるというふうに認識をしております。町民の方や、それから観光客の皆さんの高速バスを利用しての所用や行楽がふえて、当初の大阪路線も便数をふやして、あるいはまた京都や和歌山そして東京へと路線をふやしてきています。

こういった路線を利用して、町民の方が、朝、とれとれ市場前停留所を利用して、所用を済ませて夕方あるいは夜間にこのとれとれ市場の停留所でバスをおりる。そうしますと、時刻が、大阪便で夜の遅い時刻が22時42分、これが最終であります。私が聞いた方についてはここからマーメイドタウンまで徒歩で帰るわけなんですけれども、やはりとれとれ市場の信号機から桃の木峠までの約200メートルくらいについて、夜間照明、街路灯であり、防犯灯であり、そうしたことがない。歩いていると不安感、恐怖感にとられる。こうしたことをお聞きします。これはマーメイドタウンだけではなしに、車でそこへまで行けん方、オレンジランドにもおられますし、そうした不安感、恐怖感、こうしたことに対応して防犯灯をつけてほしいというふうなことであります。町内会の方に相談をするわけなんですけれども、この道路沿いには人家がないので関係する町内会もなかなか防犯灯の増設についてはオーケーやというふうなことにはなりません。こうした実態があります。

このことにつきましても以前お尋ねしたわけでありませう。これは私1人ではなくて、先輩議員の方が2人、3人の方が過去にいろいろ努力されております。

湯崎のある町内会の場合、40ワットの街路灯は月当たり約221.15円、こういうふうにご試算しました。それに加えて200ワットの大きいもの5カ所、それから300ワットのまだ大きいやつを13カ所つけて、年間の電気代が44万3,000円要るわけでありませう。これを全て40ワットに、いわゆる防犯灯の照度ですけれども、そういうふうにご試算しますと26万5,328円に少なくなるわけです。59%で済むわけです。この約44万3,000円はこの町内会の半分の予算であるというふうにお聞きしてございませう。観光地だからこそ、防犯灯だけではなしに大きなワット数の200ワット、300ワット、やっぱりこうしたものをつけてお客様を歓迎したい、こういうおもてなしの心を持って町内会で取り組んでおるわけでありませう。

さて、中小企業庁の商店街まちづくり事業補助金、このことについてもお尋ねします。

この補助金は商店街のアーケードや防犯灯、防犯カメラの設置について国が2分の1、商

店街が2分の1、この事業でありますけれども、なかなか事業規模が大きくなると商店街も資金の持ち出しに苦勞するわけであります。

最近、御幸西商店街がこの補助を受けまして街路灯を整備しました。ご存じだと思います。通りも家並もきれいに照らし出しています。さて、御幸の東、それから東白浜の商店街なども照明の整備をしたくとも自己資金がなかなか用意できなければ整備できない。こうした実態がございます。

商店街まちづくり事業補助金、この事業の全国の実績につきましては475件、うち176件で市や町が補助をしてございます。補助率37.05%の自治体が補助しておるということであります。また、電気代金の補助をしているところもあります。これは市でありますけれども、東京府中、久慈、千葉、鎌倉、長野など、割合は95%から50%まで、こういう補助をしておる。

ことしから始まっている観光振興のゴールデンイヤー、先ほども町長発言されておりましたけれども、答弁されておりましたけれども、この3年間、伊勢神宮の式年遷宮、それからブレ和歌山DCは本年であります。平成26年には熊野古道世界遺産登録10周年、そしてJR各社と自治体地元観光業者によるデスティネーションキャンペーン、DCであります、これが大型観光キャンペーンであります、平成27年には高野山開創1200年祭、そして紀の国わかやま国体、このように続きます。

ことしの町長の町のホームページ、町長の挨拶にも、こうしたこの3年間、何としても頑張らんなんというふうな決意も示されておりますけれども、そしてまた、今議会の説明をしても、強調されておりました。町民のさらなる安心、安全の要望に応じて、また町民や業者の観光振興への思いに応じて、防犯灯あるいは街路灯、この設置をしてはどうか。お客様がよく行き交うメインな通り、あるいはまた町内会のないところは町が整備をしていく。

商店街の街路灯の整備については補助したらどうでありますか。

聞くとところによりますと、商店街まちづくり事業補助金、これは第二次募集があると聞いておりますが、いかがでしょうか。月200万も要りません。答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員から防犯灯対策あるいは街路灯の整備についてのご質問をいただきました。

私も就任して1年1カ月がたち、そしてまた今まで取り組んできた中で、この防犯灯あるいは街路灯のことにつきましては、担当からもあるいは町民の皆さん方からもさまざまなご意見、ご要望をいただいております。その中で、議員ご指摘のように観光立町であるにもかかわらず、防犯上問題のある場所があることは好ましくないと考えております。これは非常に残念なことでありますし、今後やはり町が優先順位を上げてこの分については解消していかないといけない、あるいは防犯灯を設置し、街路灯の整備を進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

その中で、まずは町内での具体的な場所の確認、そしてまた現状の認識を進め、人通りの多いメインな通り等だけでなく、やはり隅々にまで行き渡ったような、できれば問題となっている箇所をまずは押さえて、そしてまた役場内でどのように対応すればよいのか、議員の



皆様とも町民の皆様とも意見交換しながら、情報をまずは的確に精査をして、そして今後いま一度協議をして方針を出していきたいというふうに考えてございます。

詳細につきましても、私自身も今現在要望の上がってるところ、これは町民だけでなく、学校の現場の声ということで青少年育成会議からもそういったことで、幾つか、何カ所かあるということでそれも要望をいただいております。それも含めて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。詳細につきましては担当課からまた後ほど説明をさせていただきます。

以上です。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

ただいま廣畑議員から、とれとれ市場前の信号機から桃の木峠までの約200メートルにわたりまして夜間照明、街路灯、防犯灯の設置についてのご質問をいただきました。この間の質問は以前南議長、岡谷議員からもいただいたところでございます。

この道路は県道でございます。以前より県に道路灯の設置を要望してまいりましたが、実現には至っておりません。現在、庁内関係課で道路灯、防犯灯の設置を協議しております。議員が述べられた、とれとれ市場から桃の木峠付近と日置駅から田野井駅の区間の道路灯設置につきまして、再度県に要望を申し上げ協議しております。県も危険度の把握をしていただいております。西牟婁振興局全体計画の中で設置について検討していくとの回答をいただいております。町が街灯、防犯灯を民家のない県道へ設置するのは難しいとの認識も県もされておりますので、できるだけ本年度の設置を県に強く要望してまいりたいと考えております。ご理解よろしく申し上げます。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

街路灯設置に伴う町の支援についてご質問をいただきました。

議員が言われましたように、当町では平成24年度で1商店会がこの中小企業庁所管事業を要望され、街路灯22基を設置されてございます。この事業は単に街路灯設置を目的とするのではなく、商店会の夜のにぎわいを創出し、商店会の売り上げ向上につなげることを事業目的として採択されるものとなっております。

議員が申されましたように、近畿経済産業局から平成25年度募集の予定があると伺っておりまして、白浜町商工会では各商店会とこのことの協議をしていると聞いてございます。町としまして、国の補助制度を利用するときの地元負担を支援する制度についてのご提言をいただきましたが、基本的にどこが設置すべきものなのかということや、町の財政面のことも考慮して検討しなければなりません。そうした中におきまして、国と地元とのパイプ役だけでなく、年次的に商店会がこうした事業を使って整備していけるような仕組みを関係の皆様と協議をしていきたいと考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

防犯灯につきましては、質問をしました箇所だけではなしに回答いただきました。

ただ、やはり、ほんまに今までの間、何度も先輩議員、南議員、岡谷議員などが提起をして、質問をしておるわけなんですけども、ほかのこの周辺の町村の中でも基本は町内会であるよと、防犯灯は町内会であるというふうなことでありますけれども、しかし、手の届かないところあるいは県道であっても町が設置をしておる、そうしたところもございます。やはりそうした、自治体の、住民へどれだけサービスをしていくか、この危険度、安心、安全を地域住民に与えていくためには、やはりそうした要望に早く応えていっていただきたい、そのように思います。ぜひ、防犯灯、県とも協議を進めながら、そうした住民の不安を取り除いていただきたい、そのように思います。

それから、商店街の街路灯、これは大きな事業であります。お金もかなり要ります。課長のほうから年次的な設置など、関係の皆さんと一緒に協議をしていきたいというふうなことであります。歩きますと、途切れておるんですね。商店街を歩きますと、この街灯の形もそうですし、新しさなども途切れています。そういうことが連続的に、もちろん景気が悪くて皆さん仕事が、お客様がなかなか来ていただけないというふうなこともあります。商店街の活性化、あわせてですけれども、やはり町がそこへ向いて、よくここで観光キャンペーンなどの話もよく話題になりますけれども、地元の一生懸命頑張っておられる業者の方、こうした方々の、この商店街にももっとこ入れをしていく、町としてこ入れをしていく、このことが必要であるというふうに認識をするわけです。

ぜひ、前向きな、具体的なところで、町が住民、商店街の方々に理解を求めていって補助ができていくようなそういう方向をぜひ今年度取り上げていっていただきたいな、このように思います。

それから、トイレについてであります。

先ほど来、ことしから始まっている観光振興のゴールデンイヤーと呼ばれる3年間、伊勢神宮の式年遷宮、先ほども言いましたけれども、プレ和歌山DCは本年、それから平成26年には熊野世界遺産登録があります。3年間のこのゴールデンイヤー、多くのお客様をお迎えしておもてなしをしなければなりません。トイレの補修整備は喫緊の問題、課題であるというふうに思います。

本年第1回定例会でもこのことは質問いたしましたけれども、今回、熊野古道大辺路ルート、安居の辻松の峠、この付近にトイレの設置ができないでしょうか。

なぜかといいますと、草堂寺から安居の渡しまでのこの大辺路の富田坂なんですけど、距離にして大体13.7キロございます。これは町がつくった、富田坂、仏坂を歩くというこの冊子に距離が書いてあるわけなんです。13.7キロ、時間にして大体平均3時間30分、このパンフレットに世界遺産熊野古道大辺路富田坂、仏坂を歩く、このパンフレットにあります。この間、草堂寺にトイレがあって、次のトイレは8.7キロ先の距離で、2時間20分、ちょうど峠を越えて三ヶ川へおりていくわけなんですけども、多屋林業さんのゲートのところというふうになってございます。この熊野古道を歩くハイカーの方はやはり男性よりも女性が多いというふうに聞いてございます。ご同行のこの行事などを予定してもトイレが気になってなかなか参加しづらい、そうした声も聞かれます。数十年前に比べて昨今の登山者、ハイカーの皆さんのマナーの向上も進みます。設置と管理は私有地も絡んでくると思っておりますけれども、熊野古道世界遺産登録10周年、これを来年に控えて全国のお客様へのお

もてなしの心、おもてなしの1つとして、大いに取り組むよう提案いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

大辺路富田坂のトイレについてご質問いただきました。

議員も言われましたように、現在草堂寺と安居に設置しております。道中には三ヶ川に簡易トイレを1基設置しているところでもあります。三ヶ川のトイレは草堂寺から8.7キロ、安居からは5キロメートルの地点となります。決して十分な設置状況ではないと考えてございます。

議員が申されましたようなこともございますし、利便性のことを考えなければなりません。やはり、それには土地所有者との協議やくみ取りのことも考慮していかなければなりません。今回のことを大辺路地域協議会で協議をさせていただきまして、対策を考えていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

ぜひ、そういうことで進めていただきたいなというふうに思います。

やはり、歩かれる方は若い方ではなしに、60代過ぎて、仕事が終わって、健康維持のために歩くというふうな方がございます。古道をこの健康に留意して歩こうとすれば、やはりトイレは必要であるというふうに思うわけです。何も特別なウォシュレットのあるそういうトイレではなしに、ほんまに清潔なトイレ、ただその清潔なトイレをしていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども。

お聞きしますと田辺のボランティアガイドのグループさん、大辺路街道はご存じのように田辺から始まりますし、田辺からずっと歩いてきます。よく富田の平間から日神社に向けて大勢で歩きやることが、何回か僕も見かけましたけれども、そうした田辺からのガイドさんに連れられて歩いて富田へ来て、富田でまたバトンタッチするわけなんです。その方々は自分がガイドする、あしたするんだという前の日にトイレへ行って掃除をされて、それでお迎えしておると、こういうことであります。

史跡を持つ私たち自治体でもお客様は全国各地から来られます。やはりトイレできちんとお迎えする、こうしたことがほんまに必要なというふうに思います。ぜひ、協議をされてことしじゅうにでも何とか設置をしていただきたい。来年へ向けて、再来年へ向けて、ぜひ実現できるようにしていただきたいということを申し述べておきます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今廣畑議員から、もっと積極的に、来年という形で、世界遺産登録10周年を控えておりますし、私どもとしましても、大辺路街道というのは富田坂、仏坂、それで長井坂と続くわけなんですけれども、富田坂だけでなくやはり仏坂にも当然我々は目を向けないといけないと思っております。その中で、このトイレの設置につきましては、県も今知事以下本当に観光地

のトイレを何とかせよということでハッパをかけられておりますし、我々もそれについては、この観光地の中の町なかだけでなく、世界遺産登録されている古道についてもやはり一定の推進というのを図っていかないといけないとは思っております。これが1つの大辺路について言えば、富田坂があまり歩いていただけていないという事実もありますけれども、それがもしトイレの設置がなかなかないということであれば、これはもう言語道断でございますし、いかんと思っておりますので、その辺も、どのくらいのトイレが必要なのか、簡易トイレでいいのかどうか、これは中辺路とかほかのところの取り組みも含めまして、参考にしながら今後大辺路の中で特に富田坂と仏坂については前向きにといいますか、何とか私としまして優先順位は上に上げて取り組んでいきたいなというふうには思っております。これは迅速に、早く結論を出さないといかん問題だと思っておりますので、先ほどからご指摘いただいております防犯灯あるいは街路灯についての取り組みと同じように考えていきたいと思っております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

ぜひ、観光に絡んできますし、ほんまにどういうふうにお客様をお迎えするというふうなことでありますから、よろしく協議していただいて、実現へ向けて取り組んでいただきたいとこのように思います。

それから、蛇足で、ついでと言っては何ですけれども、この三ヶ川のおりていって安居の渡しのほうへ行くわけなんですけれども、その熊野古道にアラビア数字の表示がところどころあります。数字はあるんですけども、500メートルぐらいの感覚で設置をしておるといふふうには聞いておるんですが、この数字の分母がないんですね。分母があれば、数字がふえていったら、例えば全部で50あったら50分の50と表示をしておる、あるいは50分の30でしておる、50分の1としておる、こういうふうに分母があれば、あとどのぐらいで目的に着けるんだというふうなことが、もちろん地図を見て、あるいは頭へたたき込んで皆歩いておるわけなんですけれども、それが、あそこへ行ったらトイレがあるな、あと何番行ったらトイレがあるなというふうなことにもなりますので、これはすぐにできることだと思います。変な話、分母を書いたらええんですからね、あるものへ。それが、町が設置したのであれば、そういうふうなこと簡単にすぐにできると思っておりますので、今からでも1人職員がおればできると思っておりますので、ぜひそのこともよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、次。このことについてはこれで。

○議 長

よろしいですか。

それでは、防犯灯、トイレの設置についての質問は終わります。

続いて、防災についての質問を許可いたします。

○8 番

それでは、防災について質問をいたします。

今議会も防災での質問で7名ぐらいの方が取り上げまして、私が6番目か7番目かだと思います。皆さんの質問に対して町長も幾つかの点についてお答えいただいたなというふうにも思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

去る3月に、和歌山県から南海トラフ巨大地震、それから東海・東南海・南海3連動地震

によるこの2つのパターンによる津波の浸水想定が発表されました。そして5月28日の国の有識者会議は、現状では予知は困難であるというふうに認めて、備蓄の重要性を強調して、各家庭では家庭用備蓄は今まで3日でもいいやつをやつを1週間備蓄しなさいよというふうなことであったように思います。

さて、各地区への避難誘導路の整備等の補助予算、自主防災会などでの補助予算なんですが、年間大体350万あるいは400万の予算を取ってきてございます。これを活用した避難路等の整備の状況についてお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

昨年度における白浜町防災対策事業費補助金の交付状況についてですが、町内の自主防災組織や自治会、計17団体から交付申請があり、うち9団体により10カ所の避難路また避難場所が整備され、ほか8団体により防災倉庫、発電機、避難用品等の整備を行ったところでございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

17団体で10カ所であります。避難道であるとか倉庫、発電機などというふうなことでありますが、各町内会や区に、あるいは住民組織に手持ち資金がない場合にどのように整備をしていくのかなど。やっぱり町が中心となって整備をしていくのではないのかなというふうに思うわけなんです。

それと、住民自主防災会だけに任せておいていいんだらうかと。もちろん、自主防災会、しっかり皆さん各地で取り組んでいますけれども、やっぱり規模が大きくなってくると、嫌な、またかよというふうな気持ちも中には発生するというふうなこともお聞きします。なかなか動員、動員のこともありますし、そうした点についてどうであるのかなど。整備を進めて、町がやっぱり中心になって整備進めんなんときもあるんちがうかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

現在、町が中心となって取り組みを進めておりますのは、津波避難困難地域の解消を図るための施策でございます。また、保育園の園児等の円滑な避難に資するための対策等についても各所管において実施をしているところでございます。

町内会等、そういった資金的なことの部分でございますけれども、手持ち資金がない場合のお話についてですけども、ただいま申し上げたまじとおおり、町が行う事業の範囲を定めて取り組みを進めております。そういったところで町が行うこと、それから自治会あるいは自治防災組織が行うところ、そういったところも理解しておるところでございますけれども、やはり自主防災組織がそれぞれの考えの中で、避難路あるいは避難路と違ってまた別の資材等を希望されるところもございますので、そういったところについても今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

町は町で進めるところは進めるよと、だけでも、自主防災で進めてもらうところは進めてもらうんやでというふうなことだと思っんですけども、過日、昨年11月に津波による避難路の確保についてというふうなことで、富田地域の住民の方々の請願書が議会へ出されて採択をされました。高速道路の建設によって、先人の教訓を守り、過去の津波で逃げた小倉山の、富田小学校の裏山であります。形状が変わって急傾斜のために住民が逃げにくい状態にあります。3月以降、津波の新想定が出てから避難場所について検討するよというふうなお話であったというふう聞いておるんですけども、その後、この小倉山への避難路、このことについてはどのようになっておりますか。お聞きします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

ご要望いただいております緩い勾配での避難路の整備におきましては、国土交通省用地内の設置では物理的に困難であるため、別事業で考えなくてはなりません。

そのためには地元地権者及び地元区との調整も必要となつてまいりますので、現在関係課と協議をしているところでございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

ぜひお願いしたいなというふうにも思います。

この小倉山は、ご存じのように富田小学校の裏山となつてまして、プールができて、フェンスができて、小学校からもう上がれんようになりました。すぐに上がったんですが、それはちょっと写真見せてもうたんですが、上からやっぱり筋、大体筋について、あ、ここやっぱり道になつたんでなというふうなことがわかりますし、昔は、小学生なんかは小学校から裏山へ上がったというふう聞いてますし、妙見さんへ、白浜町の職員の方の中にも富田小学校の卒業生がおられますが、妙見さんへ行くんやて、行ったことあるなとかというふうなことも聞いてます。今回、教育委員会に質問の通告出してないんですけども聞いておいてほしいなと思っんですけども、小学校で訓練を最近しました。全員、国交省の作業道、小倉山のこっち側の作業道へ逃げるのに、その山に上がる作業道のところまで行くのに小学校から3分から5分で行けたよというふうなことです。そこから上るのが、これがまた急傾斜で、小学生の皆さんは若いし健康やから3分かこれも5分くらいで上まで上がった、到達したよというふうなことであります。この上の現状を見ますと、竹やぶになっておるんですね。ちょうど更地になっておって、竹やぶになっておる。それで、竹が、季節的に今刈つてもすぐにまた出てくるということを繰り返して、もちろん行くんですけど、なかなか危ない、危険であるんちゃうかなというふうに思います。そうしたことが1つあります。

それから、このちょうど掘削をした上流のほうのちょっと高い妙見さんのあつたところですね、そこはまだ高いんですけども、そこへこっち側から高瀬川のほうから上がれるわけなんですけれども、これが今の富田小学校の裏よりもまだ急傾斜になっておるという状態で

す。これ、建設委員会の方も現地視察しておるのでよくご存じだと思います。で、昔の道もあるんですが、その道が避難道として整備をするとなると、こっちの富田川寄りの道、今工事をしておる、車の出入りをしておるこの伊勢谷から小学校へこの山を、この小学校を見てくるこの山の際にちょうど山へ、妙見さんへ上がる昔からの道があるんです。これは山道ですので、山道のような整備をしておりますが、途中、1間半から2間にわたって崩れておるんで、トタンを、新しいトタン違います、古いトタンをして、工夫をしてパイプをして、してるんですけども、なかなかこれは皆が皆通れたものではないわけです。こうしたところも、地域の住民の方に自主防災会なり、地域で、この辺の班の人で10人、20人で直しなさいよと言うてもなかなかいかんわけですね。やはり町がそうしたところは取り上げて、一定、この手だてを尽くしていく、そうしたことが必要であるんとかうかなというふうに思うわけです。この請願の署名についてはかなり富田地域の多くの方が署名をしております。どこへ逃げるんだというふうなことでありますので、やはりぜひこうした提案に町が積極的にかかわって解決をしていただきたいなというふうに思うわけです。その点どうでしょうか。

○議 長  
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今議員述べられた箇所につきましては一度検討したいと考えております。

また、富田小学校裏山には近畿自動車道紀勢線十九洲地区改良工事において国土交通省用地内に手すりつきのみ面点検用道路を設けており、その工事は完了しております。現在、国土交通省とは、緊急時にはのみ面点検用通路を使用させていただくよう調整をしているところであります。近いうちに調整ができると思います。これは国交省、町、区との3者協定になると思います。それを今進めておるところでございます。

○議 長  
8番 廣畑君（登壇）

○8 番

国交省の許可もらって私上がったん違うんですけども、上がっていったんですが、とにかく、その階段が30センチぐらいのともあるんですわ、階段の高さがね。10センチから20センチから、さまざまです。ほんまに小学生は行けると思います、頑張る。発達段階ですのでね。ただ、地域の住民の方がほんまにそこを通過して、そら何人かは十分逃げることできると思うんですけども、そういうこともしながら、今の国交省との契約になるんですか、そういう避難路を使わせてもらうという契約になるんですか。そういうことをしながら、やはりこっちの昔のこの山の持ち主、植林してますし、竹やぶもありますし、その道路についても、そっちのほうがかゆいかな、やっぱり上がりやすいんちがうかなと思いますし、いろんな角度から考えていかんなんのちがうかなというふうに思います。ぜひ、国交省だけがといかんと、その点検道だけがこうやだというふうなことではなしに、第3の道、どこで津波の被害に遭うかもわかりませんので、第3の道もぜひこの探究をして、交渉して、地元の方が山持っておられるようですし、そうしたことも協力して、町が中心になって取り組んでいただきたいな、このように思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

やはり、私も含めてもう一度現場を確認した上でベストな避難路の、どういう対象の方がどういうふうになれば一番いいのかということ、ベストな選択をしていかないといけないと思います。地元の皆さんの中でもさまざまなご意見があろうかと思しますので、その辺調整をしながら担当課とも協議して、国交省との関係もございますけれども、やはりもう一度現場確認をした上で、今後は皆さんと、要望書、請願書が出てまいりますので、そこは合意ができるように、何とか取り組んでまいりたいと思っております。

○議長

8番 廣畑君(登壇)

○8番

努力をしていただきたいというふうに思います。

ほかに、幾つも個別のことを言いますとまだあるわけです。

例えば富田中学校、これも教育委員会聞いてほしいんですが、富田中学校の避難路、今新しい道ができて、昔からの道、あります。間口は1間ほど刈り取られて山道が上がって行く。これも富田中学の、最近その道を駆け上がって、山道ですので、周り、刈り取りしてきます。竹がでもどどん覆いかぶさっています。そこを通過して、大体400人ですか、児童生徒は。400名の生徒が15分かかって上までたどり着いたと、逃げるのは。そういうふうなことを先生はおっしゃっていました。

ただ、やはりいつ起こるかわからんということですので、雨の日かもわからんですし、ぬかるんで、あるいは夜間の場合はもちろん暗いので駆け上がるちゅうこともできませんし、そうしたことがございます。やはりそういう点についても十分考慮して、補修していかんなんのちがうかな。中学校のこともありますし、ぜひかわって、そうした整備をせんなんのちがうかなというふうに思います。

それから、昔の若もの広場のかなり広い面積、上のその避難場所については更地にして草刈ってございましたけれども、周りが木立に囲まれておるので、やはり少人数で行きますと、変に、ほんまに、これこそ寂しいです。そこで、とにかく逃げるとということについては、それはそれでええんですけども、次のその場所に、例えば栄の自主防災会に、そしたら、自分らで何とかテントをそこへ入れる備品を設置するとか、栄の自主防災会はそれでいいかもわかりませんが、中学生がそこへ逃げるとなると、やはり公的な援助が必要ではないのかなというふうに思います。だから、今すぐということにはならんと思うんですが、更地にしておる避難場所について、中学生あるいは地域の皆さんが協同でうまい具合に利用できるような、簡易的なそうしたことが必要ちがうかなというふうに思いました。かなり奥は広いです。

それから、そこへ向いて逃げる山道につきましても、ほんまにもっと整備する必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、この中学生、学校とか学校施設に、学校のことについてはもちろん教育委員会でありまして、そうしたいろんな整備の要望が出たときに、やはり町としてきちんと取り組んでいただきたいなというふうなことを申し上げたいなというふうに思いますが、その点どうでしょうか。



○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

地域からそれぞれ学校に関するところあるいはこの特に防災・減災についてのそういった要望があれば、当然私自身も、町当局としても、一緒になって教育委員会と情報を交換しながら意見交換しながら取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。特に、そういった隔たりというのはないというふうと考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君(登壇)

○8 番

どうぞ、協議、ぜひ前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、その備蓄の倉庫や備品等についても、これも先ほどの笠原議員の質問にも答えていましたけども、重複しますが、ぜひお答へ願ひたいなというふうに思ひます。

やはり前の台風の経験にしても、やっぱり備蓄倉庫や備蓄品についても町としてこの分散して保管していくというのは、ほんまにそれも認識されておることと思ひます。ただ、幾つかの、今の栄の富中の裏のお寺の山、ここにはまだ何もありません。今あつたら、中学生がみんな上がって行く場所なんです。こういうところも各町内会、自主防災でいろんな備品庫にしておるところもございませうけれども、こういうところを、まず子どもたちを守る、次代を担う白浜町を背負って立つ子どもたちをまず守っていく、そういうそのことで、上行つても何にもないよということでは、今直ちに何にもないよということではないので、まずそうした必要最小限のもの、備蓄できるようなものを、ほんまに、今町長からの答弁もありましたけれども、いろんなものが、特に若い方についてはいろんなものが必要だというふうに思ひますので、その点よろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

それから、職員の災害の配備体制などについて、これは地震だけではないんですけども、これも、過日、正木秀男議員とかも言うてましたけれども、避難場所での職員の配置ですね。例えば、台風のときにそれぞれの避難場所で職員配置するんですけども、行っていただいてですが、例えば鍵の、学校の先生らが、体育館の場合は、学校の施設であれば先生が保管をしておることなんですけども、もちろん役場にも保管してあると思うんですけども、ただ、行くまでになかなか時間もかかるしと、そうした体制、避難場所を開ける体制管理運営についてどのように心がけていますかというふうなこと、それから、公共施設や役場の非常用発電機の燃料など、役場はここに非常用発電機ありますけれども、特に隣のFMの事務所には軽油と飲料水とを廊下に置いてあるわけなんです。やっぱり油のにおいがしますし、もちろん今株式会社ですが、町が補助金もうてつくっておるわけなんです。この油どうするんかって言うたら、西富田の西山の中継局と日置の中継局の非常用の発電機の油ですよというふうなことを話されておりました。やっぱり1つは役場のそばですので、株式会社ですけども、そうした倉庫、保管庫がないかどうか、いろんな点が危惧されますけれども、そうしたことでそのことについて管理職員の配置などとそれから避難施設の管理運営についてどのようにされるんかというふうなことでお尋ねをします。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

## ○番 外（総務課長）

何点かご質問をいただいたところでございます。

職員の配備体制についてですけれども、毎年作成しております職員防災体制という災害時における初動対応マニュアルというのがございます。そういった中で、災害時に町が開設する21カ所の避難所についてはあらかじめ避難所ごとに運営を担当する部署を定めており、それぞれの部署が対応することとしてございます。

それから、施設の運営管理ということでございますが、これは町では平成23年度に白浜町避難所運営マニュアルを作成してございます。マニュアルには避難所運営に必要な事項が網羅的に記載をしており、避難所運営の在り方についての知識を深めるために役立つものでございますが、今後は避難所運営を担当する部署との研修を通して、それぞれの現場の状況に対応した実践的なマニュアルというものも必要になってくるかというふうに考えております。

先ほども議員さんにお話させていただきましたように、今年度からそういった災害時に対応する職員というものも配置をすると、各課に配置をしていくというところでございます。そうした中で研修も深めていこうということで、現在取り組みを進めております。そういったことでご理解をお願いいたします。

それから、公共施設、役場の非常電源の燃料とFMビーチステーションの中継所の燃料のことでございますが、非常電源の燃料につきましては、それぞれの発電機のところに設けてございます。しかし、FMビーチステーションにつきましては、こちらは組織が違いますので申しあげることとはどうかというふうにも考えるわけですけれども、やはり中継所、そういったところには燃料の備蓄、そういったものが必要ではないかなというふうに考えてございます。しかしながら、備蓄のあり方、例えば消防法の関係であったりとか、保管の方法、燃料につきましての問題等、いろいろと検討していく必要もあろうかと考えてございます。安全性、そういったところも踏まえまして、FMビーチステーションにつきましては、本日も提言いただきました内容は伝えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## ○議 長

8番 廣畑君（登壇）

## ○8 番

職員の配置のことなんですけれども、例えば最近職員の採用に当たっては、町内外の職員が募集に応じて、さまざまところから、例えば田辺市の方、正木議員もおっしゃってましたけれども、それはもうほんまにいたし方ないなというふうに思いますし、どこに住んでもええんですから、憲法で守られているんですから、ということだと思います。そしたら、例えばその田辺の方が白浜第一小学校の体育館に担当になった場合に、自分の担当の地域、これは研修もされているとおっしゃっていましたが、やっぱりどういう地域なんかということを知っていく、そういう研修というかね、そういうこと大事ちがうかなというふうに思いますし、そこでとめ置かれる場合も、泊まってくれと、2晩、3晩泊まれという場合もありますし、そういうふうなことを地域の人などの交流も含めて、職員自身が腹へおさめて頑張っていたかんとちがうかなというふうに思いますので、そうした点についてもやっぱり地域を知る、いろんなどころ、細かいところありますし、富田小学校の体育館、それから湯崎の体育館、それぞれ皆違いますし、地域性があると思いますので、やはりそうい

ったことも職員も撰取していくということの中で、私はここの地域の担当ですよということを腹へ落としてもらうというふうなことが必要でないかなというふうに、2年前の台風のときに思いました。そういった点、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

議員おっしゃるとおりだと考えております。と申しますのも、私は白浜町役場で勤務しておる中で2年半、日置川事務所で勤務をさせていただきました。そのときに台風12号を経験したわけですが、私は生まれも育ちも旧白浜町でございまして、日置川事務所の管内というのは非常に不安なことがございました。そうした中で、やはりどここの地区と言われたときにもすぐ頭にぴんとこなんだいうところが、経験上ございまして、これはいかなんというところで、やはり今回そうした研修を深めていくという中で新たにそういう要綱を定めさせていただいたところでございます。

今ご指摘いただきましたように、町外の方の職員もかなり多くなってございます。これは憲法で守られたことでございますので、いたし方ないことだと考えておるところでございますが、やはり与えられた任務はきちんと務めていただくというのが職員の務めでございます。避難所におきまして、やはり日ごろから自分が、災害が発生したときにはこの地域の地理的な部分は把握しておくということが日ごろから求められるものであると考えてございますので、そういったことも含めまして、災害時に強いまちづくりということで努めて、職員のほうにも教育をしていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

やっぱり地域を知るといってはほんまに大事やなと私自身も思いますので、その辺、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、白浜町消防団第5分団から南海トラフの巨大地震での想定に鑑みて、分団屯所の高台移転について要望が出されております。このことについてどのように考えておられるのでしょうか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

議員のご質問にお答えいたします。

白浜町消防団白浜支団第5分団の車庫の移転についてでございますが、この位置は和歌山県が発表した東海・東南海・南海3連動地震では津波の想定地域に入っておりません。しかし、南海トラフの巨大地震の津波浸水想定地域には入っております。それにより、地元の消防団から分団車庫移転の要望書が出てきております。

しかし、いざ移転となりますと、ほかにもこのような条件の分団車庫が10カ所ございます。また、地域住民との協議、移転先等といったさまざまな問題もございます。それで、慎重に検討していかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

10カ所ほど浸水するところがあるよというふうなことであります。

ただ、第5分団の場合、屋敷、車庫を建つ屋敷を無償で提供するよというふうなことにもなってますし、やはりそうしたことも加味していただいて、想定外の想定というふうなことも言われてますし、ぜひそういったことも加味しながら、もちろん老朽化の問題とかいろいろ分団の車庫はございます。そういう中へぜひ入れていただいて、土地は用意しておるといふことでありますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後です。津波の啓発についてであります。

先ほどの富田の津波警告板が宝永の地震での、1707年ですか、村々の体験を津波警告板にしたためて子々孫々まで伝えていこうということの先人の教えであります。こうした各地の教訓と一昨年3月11日の釜石市の奇跡からの避難3原則、この避難3原則について、想定にとらわれない、状況下で最善を尽くす、率先避難者になる、これはもう皆さん耳にたこができるほど頭の中に入っておると思います。

実は、ある機会に、避難3原則、これは串本町のものであります。ご存じのように津波が一番最初に串本町に襲ってくるというふうなことで、大変積極的にこのことを捉えて取り組んでおるといふふうなことであります。過日も新聞にも載ってましたけれども、ある幼稚園、教育委員会の係です、毎日避難訓練してるんやでというふうなこともございました。ただ避難訓練して、大人が避難訓練して毎日繰り返すのではなしに、午前中に避難訓練をするそうです。でも、訓練という名を借りて、子どもたちに、幼児たちに、遊びを通して何でもしていく、身につけさせていく、すごいなと思いました。避難場所ではいろんなもの、避難してきたときに困らないように、本やとかお菓子やとか、いろんなものをつくって、テントもあって、それで帰ってくる。そういうことで、やっぱり遊びを通して、楽しく避難をしていくというか、上手にしてるなというふうにこの新聞の記事を見ながら思いました。月に一遍というところもありますし、それはそれぞれの事情に応じてですけども、やはりそうした、ほんまに、想定にとらわれない、状況下で最善を尽くす、率先避難者になる、こうしたこと、役場の公用車にもこれを張って、仕事をしておるそうです。で、各家庭へも配って張っておるといふふうなことであります。町の避難訓練の啓発、こうしたことについて、どのようなことで行ってるのでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま議員から啓発についてのご質問をいただきました。

私もその想定にとらわれずに、今までの、もちろん過去のいろいろな啓発活動も無駄ではなかったと思いますけれども、今後、住民への啓発につきましては、自主防災組織あるいは自治会、そしてまた各種団体を対象とした防災講演会の開催、あるいは防災訓練の実施、町広報紙への掲載、コミュニティー放送FMビーチステーション等へのこれからの啓発あるいは放送を中心に行っていきたいと思っております。

今年度におきましても積極的に啓発活動に取り組む予定でございますけれども、今議員ご

指摘のように、従来の固定概念といたしますか、そういったものにとらわれずに、思い切った多角的な角度からさまざまな取り組みをしていきたいなと思っております。

昨日も和歌山市内の加太中学校ですか、小学生と一緒に中学生が手をとりながら避難訓練をしたというふうなテレビ報道もございました。その中で、朝昼だけでなく夜の例えば訓練ですとか、いろんな取り組みができると思います。運動会、体育祭でそういうような防災とかそういった減災についての何か競技みたいなものがないものかとか、いろいろとアイデアとか発想がございますので、その辺また皆様方とぜひいい知恵、アイデアをいただきながら取り組んでまいりたいと思います。従来の固定概念、固定的な考え、マニュアルに基づかずにできるだけ斬新な発想で取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

どんどん積極的に啓発をしていただきたいというふうに思いますし、我々もそれに応えて、やはりどんどん積極的にいかなんかというふうに思います。

それから、最後に、やはり係としまして、2万4,000人のこの町民、それから観光で訪れるお客さん、この町民の2万4,000人と観光の皆さんの命を私たちが守るんやという気概を持って、この防災の問題、係としてぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。ひとつ、このことをお願いしまして、質問を終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の質問は終わりました。

休憩します。

（休憩 15 時 38 分 再開 15 時 45 分）

○議 長

再開いたします。

13番 長野君の一般質問を許可いたします。長野君の質問は総括形式です。

13番 長野君（登壇）

○13 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今議会の質問も私をもちまして最後であります。先輩、同僚議員のご配慮に感謝を申し上げまして質問に入りたいと思います。

まず最初に、今後の観光戦略、観光振興についてお伺いをいたします。

その1点目として3カ年連続するビッグイベントに対する観光戦略について、これまでの取り組み状況と今後の計画について質問をいたします。

本町は豊かな自然、悠久なる歴史、先人が培ってきた文化、多彩な食材、そして温泉。本当に多くの観光資源を有し、限りないポテンシャルを秘めております。こういった観光資源を生かし観光振興につなげるために、和歌山県では和歌山県観光推進条例が制定されております。その前文の最後であります、県、市町村、県民、観光事業者及び観光関係団体が一体となって県民総参加で観光立県の意義に対する理解を深め、その実現に取り組むことを決意するとあります。この背景には観光産業が観光施設、旅館、ホテルや土産店、飲食店、交

通機関など直接関係する業種だけではなく、より多くの産業に幅広く効果を及ぼす総合的な産業であることから、その振興は町経済への大きな原動力となり、また交流人口の拡大につながることもあるため、町民一体となった取り組みが必要であると考えます。

観光客に対する宿泊客の割合が減少しており、単一的な宿泊費用では経営的に厳しさを増してきています。さらに、団体客が減少し個人客が増加する中で、観光客の個別ニーズを捕まえた総合的な対応が今まさに求められております。そうした中、既存の観光資源に加え、新たな観光資源を発掘し磨き上げそれらを点ではなく線としてつなげていくのが非常に重要だと考えます。

平成25年の伊勢神宮式年遷宮、平成27年の高野山開創1200年、紀の国わかやま国体といったビッグイベントを控えており、この機を決して逃がさないように工夫を図っていただきたいと思います。もちろんであります、3カ年連続するビッグイベントに向けた仕込みは既に始まっていると思いますが、これまでの取り組み状況並びに計画等について町長のご見解をお伺いいたします。

続いて、2点目の本町の来訪者の方々に対するおもてなしの具体的な取り組みについてお聞きいたします。

白浜町は観光立町であります。来ていただいたお客様におもてなしの心が非常に大事であると思います。お客様が、この町には二度と来たくない、ぜひもう一度白浜へ行きたいとでは本当に雲泥の差であります。それはひとえに観光業者はもちろんのこと、町民皆さんお一人お一人の心構えも大変必要であると考えます。

しかし、宿泊施設をとりましても、おもてなしは設備、食事、接遇等多岐に及んでおります。大変忙しい経営者が全てにおいて対応するには限界があると思います。既におもてなしに関する取り組みを始められていると思いますが、紀の国わかやま国体などビッグイベントが控える中、本町の来訪者の皆さんに対するおもてなしの向上にどのように取り組みをされているのか、具体的な例を含め、ご見解をお伺いいたします。

この項の最後、3点目の観光地の公衆トイレの整備についてお伺いをいたします。

昨年も質問をさせていただきましたが、観光立町を標榜する本町の公衆トイレの中には、機能が不十分であったり、老朽化が進んでいるものもございます。

和歌山県では平成25年度から26年度までの2カ年で温水洗浄機能つき洋式便所への取りかえや小便器の自動洗浄浄化等を促進し、維持管理の向上に取り組み、観光地の公衆トイレの整備、美化に努めると聞いております。いわゆるおもてなしトイレ大作戦であります。本町を訪れる皆さんが安心して快適に旅行を楽しめるようにおもてなしの精神を持って、誰もが利用する観光地のトイレの整備が必要であります。先ほども申しましたが、県におきましてもこれからさらにトイレの整備に力を入れていくということでもあります。本町におきましてもトイレの改修をしていくと聞いております。

しかし、私はトイレはトイレでも障害者に配慮したトイレ、その中でも特に人工肛門、人工膀胱を保有されている方々への配慮、いわゆるオストメイトへの対応についてお聞きいたします。

平成24年3月、多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する研究報告書によりますと、オストメイトは全国で約18万人おられ、その数も増加傾向にあると聞いております。紀の国わかやま国体のあと、全国障害者スポーツ大会紀の国わかやま大会が開催されること

もあり、観光地の公衆トイレの整備に当たって、オストメイト対応をさらに考慮する必要があると考えますが、ご見解をお伺いいたします。

続いて、2項目目の近畿自動車道紀勢線の供用に伴う地域活性化の取り組みについてお伺いをいたします。

その1点目ではありますが、協議会の立ち上げと今後の取り組みについてお伺いいたします。

先ほど水上議員からも質問がございましたが、重複するところもございますが、お許しを願いたいと思います。現在、近畿自動車道紀勢線田辺すさみ間の平成27年度中の完成供用開始を目標として関係市町村で工事が順調に進捗しているところでもあります。白浜町内でも昨年からのトンネル工事や橋梁工事等、またそれらの関連工事が始まり、工事車両の通行が大変多くなってきており、工事が進んでいるのを改めて実感しております。

私はこの高速道路は白浜町の将来のまちづくりにとりまして大変重要な道路であり、この高速道路を活用したまちづくりが今後白浜町活性の基本となってくると思う1人です。

地方紙には白浜町は高速道路の開通を地域づくりに生かそうと対策を話し合う協議会をここの夏までに発足させる、そのための準備作業を担うプロジェクトチームを庁内に設置し、高速道路南進を生かし、インターチェンジの周辺と温泉街の活性化を進めたいと言う町長の記事が出ておりました。まさにそのとおりであると思います。

先ほども申しましたが、平成27年を目標として近畿自動車道紀勢線田辺すさみ間が供用し、白浜町内には白浜IC（仮称）と日置川IC（仮称）が設置される予定であります。白浜インターチェンジと白浜温泉街とを結ぶ白浜フラワーラインの整備も進んでおります。大変厳しい経済状況であると思いますが、この機会を逃すことなく、インパクトを生かした新たな拠点整備や新たな観光資源、観光ルートの発掘等により、より一層の白浜町の発展が見込まれると思います。

既に地域の活性化については取り組んでいると思いますが、協議会の立ち上げの時期、またこれまでの活性化についての取り組み状況についてお伺いをいたします。

#### ○議長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番外（町長）

ただいま長野議員から観光戦略と観光振興、さらに近畿自動車道紀勢線の供用に伴う地域活性化の取り組みについてご質問をいただきました。

まず、ビッグイベントに対する取り組み状況と今後の計画についてからご答弁申し上げます。

議員が申されましたように、観光産業が町の経済に与える影響は大きく、他の産業にも広くそして大きくかかわってまいります。そうしたことから単に観光関係部門だけではなく、町民一体となった取り組みが必要であることは見解を一にしております。宿泊関係者におかれましては、旅館協同組合の皆様を筆頭に懸命な誘客活動をされておられますし、それぞれの宿泊施設では宿泊規模の大小にかかわらず大変な営業努力を続けておられることと存じます。それはまさに身を切るような思いでのお取り組みであるものと認識しております。

ご質問にございましたように、本年から来年、再来年と本県では次々とビッグイベントが

予定されております。

まず、ことし始まっております伊勢神宮の式年遷宮につきましては、本年20年に一度の祭事として、全国から約1,000万人のご来場が予測されております。和歌山県では、伊勢と結びつきが深い熊野への誘客を働きかけており、町といたしましても紀南の自治体と経済団体が連携してのプロモーションに参加して広域観光の働きかけをしたところであります。

また、来年は世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録10周年を迎えるとともに、JRと県や関係市町の連携により和歌山デスティネーションキャンペーンが予定されており、本年をプレDCと位置づけ、その期間には、既に準備作業を進めてございます。これまでの取り組みとしましては、本年3月に和歌山DC推進協議会設立総会が開催され、当然白浜町も参画しており、経済団体との協議、または振興局単位でのワーキングエリアでの地域イベントの計画について協議を重ねているところであります。

再来年開催の紀の国わかやま国体につきましては、当町での競技会場であります日置川テニスコートや白浜会館の整備改修に着手するとともに、町内の団体総ぐるみによる実行委員会を設立して取り組みを進めてございます。

さらに、高野山開創1200年祭では全国から信徒を初め多くの方々が高野山に来られます。当町にとりましても、熊野三山や高野山との連携は今後ますます重要になってまいります。

白浜温泉のみをクローズアップさせるのではなく、紀伊半島を1つのエリアと考えれば、どこにも負けないだけの観光エリアになると考えますし、これまでとは違う客層の誘客も図られるのではと期待しています。

そのためには、周辺の自治体や観光関係団体の連携を強化させていくことが必要であると考えています。これからの取り組みとしましては、これまで県などが引いていただいたルール上の取り組みだけでなく、町として観光振興を図ることが求められます。例えば、DC、デスティネーションキャンペーンでは白浜の個性を持たせた地域イベントを計画していきたいと考えます。高野山開創1200年祭に向けては高野地方の関係者に直接働きかけを行うなど、町みずからが仕掛けをしていきたいと考えます。まずは、観光振興に有効に取り組んでいける体制強化を図り、私自身も乗り込んでセールスをしてまいりたいと存じます。いずれにしましても、和歌山県にお客様を呼び込む大きなチャンスですので、町としましても、このチャンスに乗り遅れることなく体制を強化してまいりたいと考えますので、今後ともご指導いただきますようお願いいたします。

次に、来訪者の方々に対するおもてなしについてであります。

今回の一般質問でも皆様方からもご提案、ご意見いただきましたが、観光客の皆様に快適な時間をお過ごしいただき、再び訪れていただくよう促すためには、やはり観光地のホスピタリティーの向上が必要不可欠であります。白浜温泉旅館協同組合を中心にまずは第一線で観光客と接する機会の多い観光施設の皆様を対象におもてなし研修などを実施していただいております。議員が申されましたように、多忙な業務の合間で参加されているということもあり、ご指摘どおり観光関係者だけでなく、町職員も含めてオール白浜でおもてなしする気持ちは必要となります。

そうした取り組みとしまして、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の取り組みとして、経済3団体や商店会、町も含めまして、ウエルカムサポーターを募集して、町ぐるみ



で行うおもてなしの活動を展開しています。現在、43名の方に登録をしていただき、サポーター自身が活動できる時間で個々の案内活動をしたり、各行事への参加協力をしていただいております。

また、まちなか総合案内所しらすなを年中無休で開設し、観光案内業務を実施しているところであり、白良浜に近い場所での案内所がありますので、白浜駅構内にある観光案内所と同様、大変好評をいただいております。その他としましては、JRと連携をした熊野古道キャンペーンの活動の一環として、特急で白浜駅におりられたお客様へのおもてなしとして、全ての便ではありませんが、お盆のある時期だけホームにてフラダンスでお出迎えするという試みを実施いただいております。これも私も非常にウエルカムを、もてなすという意味での大きな取り組みの1つだと考えておまして、いずれできるだけ早い時期に白浜空港でも導入したいというふうに考えてございます。

とはいえ、今申し上げた取り組みをさらに充実させていくことがこれからますます必要になってまいります。今後はまずは町ぐるみで観光客へのおもてなしができるよう発信したいと考えています。その前にまず白浜町職員が観光立町の職員であると、このことを再認識し、そしてまた職員の接遇向上にも取り組みたいと存じます。ホスピタリティーの向上は観光立町にとりまして最も重要な要素であると考えますので、今後町としてまた経済団体の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えます。

次に、観光地の公衆トイレ整備についてお答えをいたします。

議員が提唱されていますおもてなしの精神、これにつきましては、観光立町として、また行政運営を進める上で非常に重要なポイントであると考えます。特にご質問いただきました公衆トイレにつきましては観光客への利便性や快適な利用に資することだけでなく、公衆衛生の向上が地域の住環境を整え、また観光地である当町のイメージの向上、イメージアップにもつながるものと考えます。

現在町内には各景勝地や公園等に大小さまざまなトイレを設置していますが、既設公衆トイレの中には機能が不十分であったり、老朽化が進んでいる施設もございます。今回、2015年に紀の国わかやま国体を迎えるに当たり、今年度から2カ年で会場周辺及び観光地のトイレを集中的に整備し環境を整える県の観光トイレ整備補助事業が始まります。町といたしましてもこの補助事業を活用するため、今回の補正予算でも計上させていただいております。事業の詳細につきましては後ほど担当課長から答弁させていただきます。

また、議員が申されましたオストメイトへの対応は今回の改修だけにとどまらず、今後も観光地の公衆トイレの整備を計画する際には考慮する必要があると考えます。より多くの方が快適かつ安心してご利用いただける環境を提供していきたいと考えますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

最後に、近畿自動車道紀勢線の供用に伴う地域活性化の取り組みについてのご質問をいただきました。

近畿自動車道紀勢線の供用に伴う地域活性化の取り組みにつきましては、白浜インターチェンジ、これは仮称でございますけれども、白浜インターチェンジの設置及び白浜フラワーライン線の整備等を生かした新たな情報発信拠点や観光資源、ルート等の発掘を検討するため、庁内若手職員で構成する庁内プロジェクト会議を3月25日に発足しております。その後、5月10日に第2回庁内プロジェクト会議を開催し、国土交通省をオブザーバーに迎え、

白浜町の現状把握や提案事項の集約を行ったところであります。また、紀勢線の整備により、近隣府県等からの観光客の増加並びに並行する一般国道42号線の交通量減少が予想される中、重点地域を定め、白浜町の地域活性化のために地域が担うべき役割や取り組むべき施策、具体的な実現方法について地域が主体となって協議を行う白浜町活性化地域協議会の立ち上げをお願いしており、私といたしましては、7月ごろには発足できるものと考えています。

議員ご指摘のとおり、近畿自動車道紀勢線の南進化については、白浜町における将来のまちづくりにおいても大変重要なものであり、この機会を逃すことなく取り組みを進めなければならないと考えています。

白浜インターチェンジから椿方面あるいは日置川方面に向けてのそういったお客様への流れをどうやってつくるか、こういったことも1つの例でありますけれども、そういったことについてもこれから一生懸命取り組んでまいりたいと考えてございます。そのためにも地域の活性化は必要不可欠であり、今後は庁内プロジェクト会議や先ほど申し上げました白浜町活性化地域協議会における提案をもとに、国土交通省等とも情報交換をしながら、意見交換しながら、何が一番これから活性化にとって大事であるのかということを念頭に置きながら新たな情報発信拠点や観光資源を検討してまいりたいというふうに考えてございますので、どうぞご理解、ご協力のほどお願いを申し上げます。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

観光地の公衆トイレにつきましては、県の観光トイレ整備補助事業を活用しまして、今回は町内の9カ所の公衆トイレで、センサーつき洗浄型小便器8器、洗浄機能つき洋式便器22器、多目的トイレのオストメイト設備4器を改修、増設。また1カ所を建てかえ予定でございます。この事業は2カ年事業のため、来年度においても環境に応じた設備を要望していきたいと考えてございます。

オストメイト対応につきましては、現在町内3カ所のトイレに設置済みでございますが、取り付けスペースの問題等もあり、全ての公衆トイレにとはいきませんが、多目的トイレ等の充実には可能な限り考慮していく必要があると考えております。トイレの快適な利用や公衆衛生の向上は新たな誘客やリピーターの確保にもつながるものと考えますので、引き続き観光地の公衆トイレの整備に努めていきたいと考えておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

○議 長

よろしいですか。

当局の答弁が終わりました。再質問があれば許可いたします。

13番 長野君（登壇）

○13 番

1点、再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、職員の接遇向上に今後どのような取り組み方をされるのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

町職員の接遇についてのご質問でございます。

ご指摘いただきましたように、おもてなしの向上を推進していくには、まず町職員、私も含めた町職員全員が襟を正し、おもてなしの心、気持ちを持つというふうな精神がまずなければいけません。それを徹底しなければなりません。それは、私も含めて町職員がまずは役場への来庁者に対して挨拶をきちっと励行し、きちんとした接遇ができるように努めていくことが基本であると思います。早速、各課にも、もう一度この後でも、通達を出せるように、実行に努めてまいりたいと思います。今後も職員の接遇マナーが向上し、そしてまた訪れた観光客のお客様あるいは町民のお客様から、町が変わったなど、非常に接遇がよくなったというふうに思っただけのよう努力してまいりたいというふうに思っております。まだまだ十分とは言えないと思いますけれども、この本庁舎のみならず、全ての町の施設においてはそういった形で接遇マナーの向上に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

13番 長野君（登壇）

○13 番

白浜町で多くのお客様が出入りするの役場であります。住民満足度の高いサービスを目指して、多くの住民の皆さんから気軽に相談を受け、お互いにありがたいの言える関係づくりを構築していただけることを念じて、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

長野君の質問をもって、一般質問は終結いたしました。

本日はこれをもって散会し、次回は明日6月20日木曜日、定刻10時に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

本日は、これをもって散会します。

次回は6月20日木曜日、定刻10時に開会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、16時15分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 6 月 19 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員